

午前10時 開議

議長（成田政彦君） おはようございます。ただいまから平成15年第1回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、6番 東 重弘君、23番 藪野 勤君からは欠席の届け出が、22番 巴里英一議員からは遅参の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において4番 大森和夫君、5番 前田千代子君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁を含め1人1時間といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、21番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂君。

21番（真砂 満君） おはようございます。議長選以降すっかり影の方も薄くなってまいりました真砂 満でございます。今議会、非常に大切な議会でございますので、自分なりに精いっぱい頑張らしていただきたいと思っております。

久しぶりに一般質問のトップということで原稿の書きかえをしなくて済むのかなと、原稿を書きながら安心をしてたんですが、きのうの代表質問で私が通告をいたしております内容のほとんどがダブっておりました。皆さん方には同じ質問を何でしてんねやというふうに感じられる方も多々あるかと思いますが、その辺は通告をしているという関係上、ひとつ御容赦をお願いしたいと思います。

さて、新年度予算やイオングループがりんくうタウンに進出することに伴うさまざまな問題、財政健全化計画の具体項目の実施等々、平成15年第1回定例議会は重要案件が盛りだくさんの議会でございます。私は、ことし1年、いろんな面で近

未来の泉南市のあり方が問われる重要な1年になると位置づけています。

泉南市の財政は、550億円を超える借金を抱え、税収が少なくとも数年は確実に右肩下がりに移り、農業公園や火葬場建設などのさらなる事業費や償還費用が現在の泉南市の体力をはるかに超えていると感じ得ないからであります。

そのような中であって最も大切なことは、理事者や議会はもちろん、それぞれの問題について市民全体で現況を正しく見詰め、今何をすべきなのかを十二分に議論を尽くすことだと考えます。未曾有の平成大不況は、暴動が起こらないことが不思議なくらいだと感じるほどに硬直化をし、先行きが今なお見えない状況であります。とどまるは地獄、行くのも地獄の判断や、背中合わせの判断を余儀なくさせられる今議会で、将来の泉南市民にとって恥じることのない判断をしまいたいと思っております。

そういった観点で質問をしまいたいと思っておりますので、理事者の皆さんもみずからの判断で十分に議論をしていただけますようお願い申し上げます。

まず最初に、市長の政治姿勢、財政健全化計画、市町村合併についてお尋ねをいたします。

慣例によります事前通告では、市長の政治姿勢、財政健全化、市町村合併の3項目を挙げさせていただいておりますが、個別の具体的な問題は担当原課の方々に質問させていただくことにし、それらの基本姿勢をまず市長にお尋ねしたいと思います。

今議会が始まる前から数多くの議員は、会派や立場を超えさまざまな議論を展開してまいりました。もちろん議案にかかわる案件もありますが、それ以前に、将来の泉南市にとって今何をしなければならないのかを考えてのことだったと思っております。

皆さんからはさまざまな意見が出ました。その中で真剣に考えなければならないことは、今、目の前に出されている問題や課題だけではなく、根底に流れるものに対する方向性や結論が今日的課題を決めるのではないかということでもあります。決してこんな短絡的なことではないにしても、平

たとえば市町村合併をするのかしないのか、また言い方を変えれば、合併をしなければならないのか、しなくても大丈夫なのか。実は、このことが当面する重要案件を左右すると言っても過言ではない状況ではないかと思えます。

地方債残高が230億円を超え、税収が確実に下がっていく状況では、黒字体質に持っていかけても大変な労力が必要になってきます。そういった状況の中、向井市長はこの泉南市をどのように導こうとされるのでしょうか。

議会とのコンセンサスの問題では、人事問題やイオン問題でも市長の独断専行だとの批判が充満しています。助役2人制の必要性と、従前から検討されている1人制への移行について、考え方や実施時期の問題も含めはっきりと言明すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

イオン問題では、信達樽井線の必要性と、りんくうタウンを中心とする街づくりについて、どのように考えておられるのか。地元商店街を初めとする商業圏の変化に対する不安についての対応はどのようにされるのか。また、1,500名から2,000名とも言われる雇用創出とサティを初めとする内陸部での雇用喪失についてどう考えておられるのか、お尋ねしたいと思えます。

最後に、市町村合併についてであります。

世間では、向井市長が一番の合併推進論者だと評価されています。最終的には後世が評価をするのでありますが、今日的な財政や事業展開を考えた場合、街づくりを考え、6万5,000人の市民を導く首長として方向性をはっきりと打ち出すべきだと考えますが、どうでしょうか。

それでは、個別の質問をさせていただきます。

まず、財政健全化計画に係る問題であります。私はこの計画案が出されたときに、やはりもっと議論をしておくべきだったと思っています。全員協議会で実質2時間余りの審議では個別のさまざまな問題点に踏み込めませんし、結果的に総論賛成、各論反対という議論にならざるを得ない今日的な状況が生まれるのだと考えています。

そういった反省も踏まえて質問させていただきますが、今回の使用料、手数料の見直しは、料金改正が伴ってはいますが、あり方の整理という面

では評価をいたしています。しかし、そうであるとすれば、すべての使用料、手数料をこの際に提示をし、改正時期を明らかにすべきであると思いますが、最近料金改正をされたものは除外されています。その点についてはどのように考えておられるのか、聞かせてください。

また、貸し館業務として公民館格差や他の施設との料金格差について、使用面積差を理由にされていますが、料金と面積を見ますと少し説得力に欠けるように思われますが、いかがでしょうか。

次に、減免についてであります。料金改正が7月に対し、減免改正の実施時期は4月からとされています。私は、さきに述べましたように、料金や減免について、これまでのあり方についての整理という観点からすれば、当然改正時期を同じにすべきであると考えますが、どうでしょうか。

また、周知という点では、これまでの100%減免から25%から50%減免に変更されるわけですから、関係団体からすれば負担の面からも一定の期間が要るように思われますが、その辺の配慮はどのようにされておられるのでしょうか、お聞かせ願いたいと思えます。

次に、市民税、固定資産税等の納期前納付に係る報奨金制度の廃止についてであります。計画では約4,600万円余りを削減することになっていますが、総務文教常任委員会協議会でも議論があったように、新年度の予算段階でもくろみの額を削減しても、最終的に削減額を上回る欠損であれば何の意味も持たないわけであり。実際、6月段階で資金ショートする可能性があることを収入役からも発言されていますし、府下ワーストワンの我が市の納税状況を見た場合、かなり厳しい見方をしておく方が賢明であると思われませんが、いかがでしょうか。私は、厳しい財政状況を勘案する中であって、多少報奨金額を下げてでも制度を残すべきだと考えますが、修正をするお考えはありませんか。

財政健全化計画の最後の質問は、この計画をこれから始めようとするこの段階で、りんくうタウンに進出予定されているイオングループ出店に伴う信達樽井線事業についてであります。既に計画決定を打ってある道路であるので新規事業ではな

い、将来必要な道路であるのでこの機会に一気に完成したいとの思いは理解をいたします。しかし、今日の泉南市の状況を見た場合、65億円もの事業を今実施することによって、本当に大丈夫なのかという点に尽きると思います。

市町村合併を視野に入れずに考えた場合、財政面においてどうなのか、優先順位の観点から信達樽井線と市場長慶寺線の完成順位を市民から見た場合、どちらを望んでおられるのか、事業の費用対効果はどうなのか、イオン進出が条件となるならば、大阪府の支援がもっと大きくて当然だと思いますが、どうなのかという点について御答弁をいただきたいと思っております。

市町村合併についてであります。私自身、広域合併問題特別委員会での役職の関係上、基本的なことだけを質問させていただきます。

その1点目は、最終取りまとめ内容と今後の進め方について明らかにしていただきたいと思っております。また、合併でのあめの部分であると言われていた合併特例債に関してであります。特例債の発行や元利償還30%の保証は本当にあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思っております。

次に、教育問題について質問をさせていただきます。

これも具体的な質問に入る前に、過日の代表者会議で、亀田教育長が今限りで勇退をされ、後進にその職を全うしていただくという報告を受けました。その主たる要因が昨年の教育問題審議会で答申が出された幼稚園問題や、教職員を初めとする一連の不祥事問題の責任をとることではありますが、そういった解釈でよいのかどうか、まずお伺いします。

もし仮にそういった理由であるとするならば、みずから手で教育問題や不祥事問題の解決に責任を持とうとする考えはなかったのかどうか、聞かせていただきたいと思っております。

私は、保育所を含めた幼・小・中の今後のあり方を教育問題審議会で審議されるべきであると考えている者の一人ではありますが、今回のように幼稚園問題が答申を残しながら計画を白紙撤回する、樽井小学校だけの校区問題を審議するという手法が、長年地域で根づいている教育施設へのさまざまな

思いが、問題を複雑化させているのではないかと危惧しております。

今回の計画がとんざした要因はいろんな面であろうかと思いますが、大切なことは、市民や児童・生徒のことを第一義に考え、市全体を見るということではないでしょうか。私には、そういった視点が欠け、余りにも結果や結論を見出すことを急ぎ過ぎたことにあるのではないかと考えています。そういった観点で、今後のことを考えた場合、私は今回の反省を亀田教育長みずからの手により軌道修正や道筋をつくるのが肝要であると思っておりますが、どうでしょうか。

また、学校現場等での職員不祥事問題では、当然二度とかかることのないようにしなければならないことは申すまでもないことであります。しかしながら、学校現場では学校長の権限が増し、責任も当然それに合わせて増加していかなければなりません。

要は、学校長の管理体制や管理能力の課題であると思っております。教育委員会は学校現場を指導監督する立場で機能しなければならないと考えますが、一連の不祥事事件と今申し上げました相関関係からしますと、やらなければならないのはトップの辞表ではないはずであります。学校現場や職員の職務管理の点で、精神論ではない具体策についてどのように考えられておられるのか、お示し願いたいと思っております。

以上、大きく大綱4点について、壇上から質問をさせていただきます。冒頭にも申し上げましたように、今本当に必要なことは、それぞれの案件について十分に議論をし、結論を見出し、協力をしてこの難局を乗り切ることだと考えています。理事者の皆さんには、議論が深まりますよう御協力をお願いを申し上げます。時間があるようでしたら、自席の方で再質問をさせていただきます。

議長（成田政彦君） ただいまの真砂議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 真砂議員の御質問のうち、政治姿勢についての部分についてお答えを申し上げたいと思っております。

まず、泉南市を今後どのように導いていくかと

ということでございますけども、これにつきましては、本市におきましては、平成13年12月に第4次総合計画を策定いたしております、その中で本市の将来像を「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」と定めております。その将来像の実現を目指しまして、まちづくりの主体は行政並びに市民あるいは議会との認識のもとに、今後とも市民と行政とのパートナーシップに基づく自立性のあるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

それと、人事案件等にかかわって議会とのコンセンサスということでございますが、これについては昨日、堀口議員の代表質問でも御質問ございました。事前にということについてなかなか難しい面もございますけれども、もう少し事前にいろんな意見交換をしておけばよかったなということで、これは率直に、昨日も申し上げましたように反省しているわけございまして、今後そういう機会があれば可能な限りいろんな御意見も賜りたいと、このように考えております。

それと、2人制の必要性と1人制への移行ということでございますけども、現在は地方分権の進展と社会経済の成熟化、少子・高齢化の進展、また住民ニーズの多様化、高度化、これらの課題に適切に対応できる市町村を目指しての市町村合併といったような自治体を取り巻く環境は激変しておりまして、複雑化、高度化してきております。

本市におきましては、関西国際空港の全体構想及びりんくうタウンのまちづくりの実現について、ことしが非常に大切な時期だというふうに考えております。また、市町村合併につきましても2005年3月の法期限が間近に迫っておりまして、ことしが1つの節目になるというふうに考えております。

そういうことからしまして、本市を取り巻く諸課題というものは、まだ非常にたくさんあるというふうに思っております。これらを迅速かつ的確に処理していくということが大切だというふうに思っております。したがって、当面は2人制のもとで職務を分担させて、そして意思決定がスムーズかつ迅速に行えるようにする方がいいというふうに判断をいたしております。

ただ、昨今の厳しい状況も踏まえまして、今後の1人制への移行についての時期等についての御質問でございますが、近い将来、1人制への移行に向けて進めていきたいというふうに考えております。次の機会からそういうふうにいたしたいと、このように考えております。

それと、信達樽井線の御質問でございますけども、御承知のように信達樽井線は本市の都市軸、今回の総合計画では交流軸という言い方をしておりますが、市の中心部を結ぶ極めて重要な都市計画道路でございます。昭和61年に都市計画決定をされまして、旧26号からりんくうタウンまでにつきましては、平成9年に事業認可を取得をいたしまして、順次事業を実施しております。

今回、大規模ショッピングセンターの出店やりんくうタウンの活性化等の目的で信達樽井線の整備が喫緊の課題として浮上し、大阪府から本事業の早期整備を要請されてきたところでございます。私といたしましても、厳しい財政状況の中で多額の事業費を要する信達樽井線の整備は、市の財政を揺るがしかねないということもあり、また財政健全化計画の実施期間中でもあるということから、大阪府に財政面の支援を中心に要請をしてきたところでございます。

その結果、大阪府から信達樽井線の整備に伴う泉南市の財政状況に配慮し、誠意を持って協議に応じるとの回答や府貸付金の拡大、工事・補償業務の受託など、大阪府から大きな支援が得られることになりました。将来的に整備が必要であった信達樽井線をこの機会に実施することが市民の利便性の向上等の面からも大きなメリットがあると考えられるため、事業を推進することとした次第でございます。

特に本路線につきましては、既に今回の事業、オーバーパス部分で約4割の用地を土地開発公社で取得をしております、取得原価で約19億円の保有をいたしております。これらの早期市買い戻しも含めて整備をするということが、将来に向かっての大きな負担減につながるという要素もございまして、今回事業を行うというふうにした次第でございます。

また、りんくうタウンを中心とするまちづくり

のことについてでございますけども、第4次総合計画におきましても、りんくうタウンは今後、新たな企業誘致や福祉、医療、住居、集客など新たな複合都市機能の確立を検討するとあり、観点を変えたまちづくりが望まれています。さらに、信達樽井線が整備されますと、和泉砂川駅と樽井駅を結ぶ都市軸の延長としての機能を持った土地利用なども可能となってまいりますので、これらを加味したまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

それと、大型店出店に伴う地元商店街と、また雇用の問題についてでございますけども、大型小売店舗の進出は、いずれにいたしましても、地元地域の商業者の方々には不安を持たれるのではないかと認識をいたしております。本市といたしましても、これまで情報の収集に努めてきたところではありますが、その結果、現在のところ、イオンモールといたしましては2核1モール型の形態で進出し、2核にはスーパージャスコとホームセンター、またモールには100店から150店ぐらいの専門店が予定されております。その専門店の内訳といたしまして、約3分の1が地元から出店をしていただきたいという希望を持っておられます。残りの3分の2のうちの3分の1が全国チェーンいわゆるナショナルショップ、そして残りの3分の1がこの地域にない初めての形の店舗の出店を予定されておまして、地域との共存共栄を目指したサタデーショッピングやサンデーショッピング型のショッピングセンターを考えているとお聞きをいたしております。

このような状況下、これまで商工会や商業者の皆さんと、また市民やその他のの方々、さらには若者や高齢者の方々にもリサーチをしてきております。内容といたしましては、立場、立場でいろんな御意見がございます。既に市より市と商工会が情報を共有して今後の対応や対応策を検討しなければと申し入れもしておまして、これまで数回協議をしております。今後の取り組みといたしまして、商工会を中心に連携を密にして、今ある情報は共有するとともに、さらなる情報収集に努めてまいりたいと考えております。

また、雇用問題に目を向けますと、残念ながら

本年6月末で泉南サティ店が閉店されるということで、約250名の方々が職を失うということになるわけでございますが、一方ではイオン進出によりまして1,500名から2,000名程度の新規の雇用創出があるということもお聞きをいたしております。雇用情勢の厳しい中であって、一定の地域雇用の期待もあるのも事実でございます。本市といたしましても、さきにも述べましたように、より早くより確実な状況把握に努め、その対応に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、市町村合併の問題でございます。

細かいことは後ほど担当の方でお答えするとうたしまして、現在、泉佐野市以南3市2町で構成しております泉州南広域行政研究会で合併も視野に入れた広域的連携のあり方の調査研究を行っており、近々に報告書もまとまりますので、お示しできる予定であります。この報告書などをもとに情報提供を行い、市民の皆様の意向把握に努めまるとともに、議会の広域合併問題対策特別委員会にもお諮りし、議員各位はもとより市民の皆様と議論を重ね、行政の長として本年夏ごろには一定の方向性を明確にしてまいりたいと考えております。

市長としてははっきり言うべきではないかということでございますが、現在そういう必要性もあって広域行政研究会をつくって、その中で合併も視野に入れた広域的連携のあり方の調査研究を行っております。一方では、やはり地方分権と、それからこれからの厳しい行財政改革の中での地方自治体の基礎的自治体のあり方も議論されております。

そういうことを踏まえて、やはり一定規模の将来の地方分権に耐え得るような、あるいはこれからの時代に合ったようなしっかりとした行財政基盤を持った自治体になっていくというのが望まれるのではないかとというふうに私は思っております。

細部については、担当部よりお答え申し上げます。

議長（成田政彦君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 真砂議員の御質問に御答弁申し上げたいと思います。

まず、私の退任に係る件でございますが、先ほ

ど御指摘もありましたように、幼稚園問題を初め、たび重なる職員の不祥事の惹起など、その職責を痛感いたしますとともに、一身上の都合から職を退かせていただくものでありますので、何とぞよろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、第1点目に幼稚園問題の件でございますが、御指摘のとおり泉南市立幼稚園教育振興計画案につきましては一たん白紙に戻し、審議会答申を尊重し、再構築を図りたいと考えております。再構築に当たりましては、全市的な視点に立った抜本的な幼稚園制度の見直し、幼・保一元化の視点からの検討、本市就学前教育にかかわる保育ニーズを踏まえた公立幼稚園のあり方の検討、また検討組織のあり方や適正な進行管理など、今般の幼稚園教育振興計画案の審議・検討の経過において明らかになりました課題を踏まえ、対応してまいりたいと考えております。

第2点目につきましては校区問題の件でございますが、直近の課題といたしましては、樽井小学校の適正規模化の検討が必要であります。ただ、樽井小学校区の見直しは関係幼稚園区の見直しにリンクしておりますので、幼稚園制度のあり方と関連づけました検討が必要であると考えております。したがって、幼稚園問題や校区問題の解決に当たりましては、将来展望を見据えますとともに、全市的な視点から本市の就学前教育、幼稚園教育、学校教育のあり方を総合的に検討し、基本的な考え方や方針、方策を取りまとめる必要があると考えております。

第3点目に、学校現場や職員の職務管理の件でございますが、公務員の不祥事は、教育、また行政への市民の信頼を根底から損なうものでありまして、再発防止の徹底を図る必要がございます。そのためには、部内会議、課内会議、あるいは学校での職員会議などの組織内会議の活性化による相互点検、服務規律の喚起、管理職の管理能力向上や意識改革を図る研修の実施等の対応をいたしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長（成田政彦君） 大前財務部参与。

財務部参与兼行財政改革推進室長（大前輝俊君）

私の方からは、財政健全化につきましてはのうち、

使用料、手数料の4点の御質問について答弁申し上げます。

昨年お示しいたしました財政健全化計画には、使用料、手数料の見直しについての項目が掲げられておりますが、使用料、手数料につきましては、多様な行政サービスのうち、受益者が特定されるサービスや公の施設の利用など、利用する特定の市民が利益を受けることにより、利用する方と利用しない方との立場を考慮した市民負担の公平を踏まえることが大切であると考えておまして、今議会で条例改正等所要の整備を行い、平成15年7月からの実施を予定いたしております。

まず、第1点目の今回の改正対象項目から除外した項目でございますが、前回の改定から3年を経過していない幼稚園授業料、保育所保育料、駐車場使用料など、また道路占用料や河川占用料のように、前回の改定時より地価の上昇が見られないため改定を見送ったもの、また事務に要しますコストをもとにした算定料金と現行料金に乖離はあるものの、府内で統一されております飼い犬関係の登録手数料や注射済証交付手数料など、あるいは他市との均衡上、今回改定対象から除外いたしました自動車臨時運行手数料、火災、救急等に係ります証明書交付手数料など、また戸籍手数料など地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づくものなどがございます。しかし、今回除外いたしました項目につきましても、毎年直近のコストをもとにした定期的な見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、施設間での料金格差の件でございますが、今回の見直しに当たりましては、施設の維持管理運営費や特定の市民に対する役務の提供に係るコストを料金算定の根拠としており、このコストの算定に当たりましては、例えば施設ごとの維持管理費にかかった経費を面積案分するなどの方法で会議室など部屋ごとのコストを算出し、これをもとにした算定料金を部屋ごとに現行の料金と比較の上、乖離が見られる場合についてそれぞれ設定した改定上限率を限度として改定を行おうとするものでございます。

したがって、公民館のように同じ趣旨のもとに建築した施設でありましても、使用する部分

の面積が異なる場合は、改定予定の使用料金に若干の差異が生じるという結果となっております。また、施設の建築年度が異なる施設、例えば樽井公民館と総合福祉センターでは、見直しの前提となります現行料金自体が施設間で異なっている場合もあり、今回コストと現行料金をもとに改定上限率を設定して改定料金を算定した関係上、結果として料金に差異が生じております。

御指摘の貸し館としての統一的な考え方につきましては、施設の建設目的などの施設のあり方や利用者がどの施設でも同じ料金で使用できるという利便性、また維持管理コストの乖離がどうなるのかという受益と負担の関係などについて研究をいたしまして、次回の見直しの中で検討できればと考えております。

続きまして、3点目及び4点目の減免規定の実施時期及び周知の件でございますが、使用料に係る減免規定につきましては、現在まで施設ごとに運用され、必ずしも統一的な考えのもとに運用されてきたとは言いがたく、不公平を抱きます一部の市民の方々から御批判をいただいているところでございます。

したがって、今回、受益者負担の適正化という統一的な視点により社会教育団体等の活動内容や事業内容に照らしての扱いにしたいと考えており、すべての市民の皆さんに公平な負担をお願いするためにも、実施時期につきましては使用料、手数料の料金改定とは切り離し早急に行う必要があるとの観点から、各種団体の活動がスタートする新年度4月からの実施が望ましいと考えているところでございます。

また、周知につきましては、昨年の秋以降、各施設では個々の利用団体等に対しまして平成15年度から減免の適用基準が変更される旨の説明はいたしておりましたが、時期については明示いたしておりませんでしたので、現在、各施設の窓口やホームページ等で周知を図っているところでございます。

なお、「広報せんなん」4月号にも掲載してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（成田政彦君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） それでは、私の方から真砂議員御質問の市税の前納報奨金についてお答え申し上げます。

御指摘のように、制度がありましても現状の徴収率であり、制度が廃止されれば、現在のような厳しい経済状況、不安定な雇用状況下にあっては、従来納期限までに納めてくださっておられる納税者が以前と同様に納めてくれるか予測は困難ですが、減少するかもしれないといった危惧は感じております。したがって、この制度の廃止が即滞納者の増加とならないよう、より一層期限内納付の促進に努めてまいりたいと、このように考えております。

次に、交付額を下げても制度を残すべきではないかとの御意見でございますが、本市では、この制度につきましては、平成11年度に交付額の算出において最高対象額やあるいは報奨金の算出方法及び期別税額に乗じる係数の適用範囲の見直し等、実施を行ってまいりました。

その後、この制度につきましては大阪府下各市において見直しを実施され、周りの幾つかの市に至っては平成15年度から廃止されると伺っております。また、以前から、この制度を利用できない納税者から、制度的に不公平である、あるいは資金に余裕のある人を優遇する制度ではないかといった指摘もあるところでございます。さらに、報奨金の額の本市財政に与える負担が年々増大していること等を勘案し、今回廃止すべきではないかという判断に至ったところでございます。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 梶本総務部参事。

総務部参事（梶本敏秀君） それでは、私の方から、信達樽井線の整備に伴う財政面についてお答えさせていただきます。この件につきましては、先日試算させていただきましたので、これについて御説明させていただきます。なお、議員御指摘の合併を視野に入れていないで作成したものでございます。

まず、この中で検討したものは、信達樽井線の整備に伴い実質的に市の負担になる金額、これらを検討いたしました。それから、その次に、税収効果についても検討させていただきました。イオ

ンモール関連税収についてということで、直近の部分の税収を算定さしていただきました。それから、今後10年後にりんくうタウンが活性化されてそれ以降から入る税収、これについても検討させていただきました。これらと相まって今後30年間の市に対する増収、この辺のところを検討した結果でございます。

その結果でございますけれども、整備に係る市の実質的な負担額は、大体30年スパンという形で考えていけば解消できるのではないかと。2番目としまして、地方債現在高も平成9年をピークに、また起債償還額も14年度をピークに減少していくこと、それから起債償還方法を長期間にすること、これらのことにより起債制限比率が20%を超えるおそれはないと考えます。収支差は、一番大きいときでマイナス5億円でありました。

このようなことから、財政再建団体に陥るとは考えておりません。また、そのようなことがないよう、市として自主的に健全な財政運営が行えるよう努力してまいりたいというふうに考えております。市としての努力を超えて、万が一にも財政再建団体に陥るおそれのある事態になった場合は、府の財政支援を得られるよう協議を行ってきた、このようなところでございますので、御理解賜りたいと思います。

もう1点、イオンモール進出が条件となるなら大阪府の支援がもっと大きくて当然というふうな御意見でございます。この事業はイオンモール立地のためだけに行う事業ではないと考えておりました、りんくうタウンの活性化や将来の泉南市のまちづくりを支える極めて重要なインフラとして位置づけを行っていることから整備さしてもらおうものでございます。これまで都市計画決定を行い事業認可を取得してきたことが、そのあかしというふうに考えております。

したがって、市が事業主体となるべきものでありますが、現在の財政状況を考えた場合、府に一定の支援を求めたものであり、その中で通常起債対象とならない用地の含み損部分などに府貸付金を充当したり、一般財源を必要としない支援を得ることとなっており、貸付金の償還期間などについても市の要望に配慮してもらえるとということに

なっております。また、事業費も多額になることから、通常では国庫採択について相当困難を伴うものでありますが、国・府の特段の配慮を得られる見通しとなっております。

さらに、府が大部分について事業受託を受け入れたことは、市単独で事業実施を行うことに比べ、人件費などの面で相当のメリットを有しているものと思われま。したがって、現在の大阪府の財政状況等を考えた場合、最大限可能な支援を引き出したものと、そのように考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 私の方から、御指摘の優先順位の観点から信達樽井線と市場長慶寺砂川線の完成順位を、市民の立場から見た場合、どちらを望んでおられるのかという点と、事業の費用対効果につきましてお答えいたします。

信達樽井線、市場長慶寺砂川線とも昭和48年に計画決定を行い、昭和61年に両線ともりんくうタウンまでの延伸の計画変更を行っております。信達樽井線につきましては、泉南市の中心部を通り、JR和泉砂川駅と南海樽井駅を結び、りんくうタウン内の都市計画道路泉佐野田尻泉南線に至る本市の市域内幹線道路であり、りんくうタウンと既存市街地との連絡、鉄道駅との連絡等、本市の都市軸として重要な役割を果たす道路であると考へ、平成9年3月に事業認可を取得し、府道堺阪南線からりんくうタウンまでの間742mについて現在事業中でございます。

一方、都市計画道路市場岡田線につきましては、本市の山手地区から阪和線と立体交差し、りんくうタウンに至る重要な市域内幹線道路として、昭和62年度から平成7年度にかけて府道堺阪南線からりんくうタウンに至る約700mについて整備を行い、山手地区の府道大阪和泉泉南線から砂川榎井線の間約300mについて、平成14年度から国費の採択を受け、平成16年度末供用開始をめどに現在事業を行っているところでございます。

この両路線と砂川榎井線につきましては、第4次総合計画の中で拠点施設への連絡強化、市域内



移動の円滑化の向上を図るため、その促進を図ることを明確にしております。

今般、イオンモールのりんくうタウン進出に伴い信達樽井線の整備の速度を早めることにつきましては、イオンモールからの固定資産税や法人市民税が見込まれること、りんくうタウンの活性化及びそれに伴う各種企業の進出などの波及効果、1,500人から2,000人の雇用創出、本来必要である一般財源約15億円について府貸付金による支援などを総合的に勘案し、市場長慶寺砂川線、砂川樫井線の整備と並行してりんくうタウンまでの整備を進めることとしたものでございます。

続きまして、事業の費用対効果でございますが、都市構造の観点から見まして、沿道に市役所を初め福祉センター、市民体育館などの公共施設が立地し、山側の拠点であるJR和泉砂川駅周辺部と海側の拠点である南海樽井駅周辺部を連絡し、さらにりんくう公園に至る泉南市の骨格となる都市軸として位置づけられている道路でございます。

また、信達樽井線は、本市の都市計画道路として市域内の機能的な交通ネットワークを形成する道路であるとともに、広幅員の歩道、連続した植樹帯、インターロッキング等による舗装等を取り入れた快適な歩行空間としてアメニティ効果の高い泉南市のシンボリックな道路でございます。さらに、防災効果や都市景観の向上といったことを総合的に評価すると、費用対効果につきましては、あるものと認識いたしております。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 私の方から、合併の関係の御質問がございましたので、御答弁をさせていただきますと思います。

まず、最終取りまとめの内容と今後の進め方についてでございますけれども、現在行っております泉州南広域行政研究会の報告書につきましては、まず第1章として「合併問題の背景」についてでございます。続いて、中間報告でもお示しをいたしております「地域の現状」、「行財政の現状」を第2章、第3章として記載いたしております。なお、第3章には各市町村の主要プロジェクト、行政課題などを追加いたしております。そして、第4章といたしまして、各市町村

単独や合併を想定した「財政運営に関するシミュレーション」について記載をいたしております。第5章では「合併の意義と効果」、第6章では「合併に伴う課題と協議・調整事項」について記載をいたしております。そして、最終章でございます第7章では「新しいまちづくりのあり方」について記載をいたしております。以上が最終報告書といたしまして取りまとめを行っている状況でございます。

次に、今後の進め方についてでございますけれども、この報告書をもとに概要版を作成いたしまして、5月ごろでございますけれども、市内全世帯に配布をしたいというふうに考えております。それと、それぞれ構成の市町におきまして住民説明会も予定をいたしております。それと、5月の末ごろになりますけれども、泉州南広域行政研究会主催によりましてシンポジウムの開催を予定いたしております。

次に、合併特例債についてでございますけれども、この制度は、合併市町村において市町村建設計画に基づき合併後のまちづくりを円滑に推進するため、通常の事業量を上回って実施することが必要となる事業への財政措置の制度でございます。本制度は法で定めておられます制度でございますので、合併後10年間は保証されるというふうになっておるところでございます。

以上、簡単でございますけれども、合併に関する答弁でございます。よろしくお願いたします。議長（成田政彦君） 真砂議員。

21番（真砂 満君） 質問に対しまして御丁寧に御答弁をいただきまして、ありがとうございます。質問の倍、答弁をいただきました。冒頭にも申し上げましたように、今のこの通告制度のあり方で議論しますと、与えられた1時間という時間が非常にむだなというか、お互いにですね。答弁される方もそうでしょうけれども、その答弁を聞いている我々もそうなんです。もう同じような答弁、同じような質問しかできない。また、答弁もそうせざるを得ない。

こういうやり方を変えらん限り、議論というのは私は深まらへんのと違うかなというふうに思います。これはお互い、理事者だけの問題でもない

し、議会も当然そういった問題を共有化して議論していかなければいけないかというふうに思うんですが、そういったやり方を変えながら、やはり重要な案件、またどの案件でもそうですが、非常に大切な問題ですから、もっと議論を深めて、本当に今後のまちのために何がほんまにええんか、議論を尽くすだけ尽くして、そのかわり決めたことについてはお互いに協力をして進んでいこうというようなことが、本当に必要な時代に入ってきているというふうに思います。

残り8分ですから、議論は深まらないと思うんですが、市長にお聞かせいただきたいとします。

私は冒頭にも申し上げましたように、今やはり大事なことは、この泉南市、いろんなイオンの問題とか当然あるんですけども、市町村合併をしていかなければならないのか、いや泉南市は泉南市で独自で新たな街づくりも含めてやるんですよと言えるのかどうかですね。今の御答弁では、8月というお話であります。時期的に見たら、法定協議会の議会議決もこの秋までに一定の結論を見出していかなければいけない。そういった前段で市長の意向が表明されるのかなというふうに思います。

ただ、この間の市長のこの議会での発言なり、また外部でのいろんな講演会とかさまざまな発言を聞いてますと、泉南市はもはやもう合併でいくべきだというふうに、もう既に結論が市長の中には当然持ってはるんだというふうに思うんです。私はそういうふうに感じてます。

それならば、そういった考えを、少なくとも私は今の段階で、泉南市は将来のことを考えるとこちらの方がいいんだということをはっきりと表明すべきだというふうに思うんです。それによって、財政についてでもそうですし、今後、今市長がいるんな、農業公園もそうですし、火葬場ですね、そういった計画についても有利な合併特例債を使ってでもできる可能性があるんだということも含めて、私は説明がつくんだというふうに思ってるんですが、まだ時期としては早いんでしょうか。その辺、どうですか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今その調査報告書の取りま

とめということで、今晚また3市2町、市長、町長寄るわけでございます。そこで一定、報告書の取りまとめをするということでございますんで、その報告書によって我々も一定態度を決めていかなければいけないというふうに思っております。

ただ、このままそれぞれのまち、これは私どもだけではなくて、それぞれの市町、その単独でいった場合の財政シミュレーションもやっておりますが、今の状況からしますと、どこも非常に厳しい状況が続くというふうに思っております。ということは、新たないるんなことが、市民ニーズはたくさんあると思いますが、それを実現していくというのは非常に難しいんじゃないかなという認識を持っております。

そこでどうするのかということになってくるわけでございますが、報告書をまず取りまとめて、その上でまた私の考えもお示しをしたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 真砂議員。

21番（真砂 満君） 賢明な向井さんのことから、多分、聞けばそういうふうにおっしゃるだろうというのは予想もされてたんですけども、そんなことではなくて、もう現状を見た場合ですよ。今、市長がおっしゃってますように、議会もそうでしょうけども、市民もそうなんだと思います。特に向井さんもそうだと思うんですけども、本当に今の国のやり方で選択肢があるのかなんですよ。

俗に言われているあめとむちとの関係の中でいきますと、財政基盤を持たない我々のようなこの小さなまちであれば、当然生き残っていけない。選択肢はもうそれしかなくなってくるんですよ。それでも財源があるようなまちであるとか、不交付団体であるようなところは、それはそれで一定の生き方もできましようし、それとも、もっとしっかりした、いや我がまちはこれでいくんやと、よそがどうであったかてうちのまちはこうで行くんですよというような、見方によれば変わったまちと言われるんかわかりませんが、そういったしっかりとした街づくりのビジョンを持っているまちであれば、またそれはそれで単独、市町村で生き残っていく道を選択するのもわかりませ

んけれども、泉南市を見た場合、私は実はもう合併しか生きる道はないんだと言われているのと等しいというふうに感じるわけです。

そんな中で、今、財政健全化計画なり、いろいろしようとしてるわけですね。だから、どう考えてみても、イオンの問題もそうなんでしょうけども、私は矛盾を感じて仕方ないんですよ。合併問題は確かに、この夏、秋以降に一定の方向づけを出すんだと言いながら、1つ1つの事業は既に合併を見据えた中で展開をしてきていると。それが今議会の3月議会だというふうに思ってるんですよ。

ですから、3月議会で、例えばイエス、ノーを間違うと、私は方向が大きく間違った方向に導いていってしまうのではないのかなと、そういう危惧を持っているんです。ですから、この機会に市長がもっとはっきり言明すべきではないのかなというふうに思ったので、質問をさせていただきました。しかし、それ以上の答弁は出ないと思いますからもうやめますが、そういうふうに思います。

それと、イオンの問題でありますけれども、今、全然大丈夫なんだというふうに言われました。きのうからも言われてます。財政健全化計画と別枠で考えるんだというふうに言われております。しかし、私は一般市民の方から、この答えを聞いたとき、ほんまに泉南市、何考えてんねんと言われると思いますよ。これ、家庭に置きかえてみたら、もうお金ないんやと。お父ちゃんの給料下がって始末していかなあかん。子供もお父ちゃんも小遣い減らして、要らんもん全部始末するでと。だから向こう何力年これでやるから、おばあちゃんもおじいちゃんも娘も息子も皆協力してやと、一定先になったらまた考えまんがなということで計画を打ち出した。

しかし、お父ちゃんが急に、いや車買うねんと、これ今、車必要やから買いますねんと言うてこの65億円の事業を持ってくる。これ、担保どこにあんねん言うたら、実家で金借りまんねんというような話なんですよ。全然性格は違うとは思いますがするんですよ。

それでほんまに市民が納得してもらえるんでし

ょうか。いろんな削減とか、いろいろ協力してもらわなあかんような部分たくさん出てくるんですけどもね。ほんまに泉南市が厳しいから我慢してでも協力しようというふうになるのかどうか、私には疑問でありますし、また仮にこのことが合併も含めて、する、しないかは今の御答弁ですからよくわかりませんが、1つの大きなネックになるのではないのかなと、そういった心配も、私もそうですし、多くの市民の皆さんもそうですし、実は職員の皆さん方もそういった心配をされている職員がたくさんおられるというふうに思ってます。

その辺はもう時間もありませんので、ごく簡単に御答弁いただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 既に事業中でありまして、多くの用地も抱えてるわけでございます。約19億円ですね。このまま仮に年間今までのペースで1億円ぐらいやっていくと、本当に債務ばかりが膨らんでいくという、一方ではそういう心配もあるわけですね。

ですから、その解消も含めて、今回大阪府から一定の支援もいただけ、また価格の逆ざやもその中でうまく吸収できるということからすれば、今やる方が通常のペースでやるよりははるかに市民負担が軽くなるということでございますから、そういう判断をしたところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 以上で真砂議員の質問を終結いたします。

次に、4番 大森和夫君の質問を許可いたします。大森議員。

4番（大森和夫君） 日本共産党の大森和夫です。

泉南市は、危機的な財政状況の中、イオン言いなり、府言いなりで65億円もの信達樽井線の整備を進めようとしております。この事業は、財政再建計画の投資的経費の削減目標を5億円もオーバーするもので、財政再建どころか財政破綻の政策であります。

また、イオンのりんくうタウンへの進出は、地元工商業者を破滅に追いやり、不況を加速し、さらに税収の悪化を生み出します。りんくうタウン

の一部が一時的に活性化しても、サティの撤退やりんくうタウンに移転した済生会泉南病院の跡地利用が決まらず空き地になっているように、内陸部の空洞化や周辺地域の交通渋滞などが生み出されます。イオンと大阪府との間に正式に契約もされていないのに、時間がないからと事業を進める市長の姿勢は、今年の敬老会、幼稚園の統廃合問題に続く住民無視の姿勢ではないでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

市長、信達樽井線の整備は、今やるべき事業ではありません。今すべきことは、不況で苦しむ市民の生活や営業を応援することです。そのためにも、市民の命と健康にかかわる健康診断の有料化、少子化対策に反するチビッコホームの有料化など、使用料、手数料の値上げはやめるべきではないでしょうか。見解をお聞かせください。

財政再建の第1の課題は、府下最悪の徴税率の改善であります。特に、市税滞納21億円のうち10億円以上の滞納を占める500万円以上の高額滞納者に対する抜本的に解決する政策、決意が求められております。市長の見解をお聞かせください。

新家の悪臭は、市民の生活を脅かしています。この解決は、市の最も重要で緊急の課題です。市民の苦しみを本当に理解し、市長が解決の先頭に立ち、府との交渉を進めていただきたいと思えます。市の対応についてお聞かせください。

コミュニティバス「さわやか号」の利用者も多く、増便が必要です。特に、逆コースの運行を求めたいと思えます。市の考えをお聞かせください。

新家の駅前の安全対策は、信達樽井線以上の緊急の課題であります。踏切の歩道の拡大、確保もできないのか、砂川榎井線の進捗状況とともにお示しください。

重なった質問に対する答弁は簡単にさせていただくことをお願いしまして、壇上での質問を終え、自席にて再質問を行います。

御清聴ありがとうございました。

議長（成田政彦君） ただいまの大森議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、信達樽井線の件でございますが、先ほどの質問者にもお答えいたしま

したように、現在、旧26号線からりんくうタウンまで、平成9年に事業認可を取得いたしまして事業を実施いたしております。ですから、新たにこの事業を新規にやるということではございません。ただ、速度を早めるという部分はありますけれども、実施中の事業を進捗させるということでございます。

その大きなメリットは、やはり非常に大きな事業費がかかりますので、通常の国庫補助、それと起債だけでいきますと、市の一般財源、即お金が要するという部分が非常に大きな数字になってくるということになります。

それともう一つは、先ほども言いましたように、今回事業をすところについても既に買い取り申し出がありまして、約4割、19億円に上る用地を土地開発公社で先行取得をいたしております。

今回、イオンの関係もございまして、事業化を早めるということにつきましては、大阪府と十分、特に財政的な支援を求めてまいりました。言いなりというような言い方されてますが、そうじゃなくて、むしろ我々から大阪府に注文をつけて、これをやるならばこれだけの支援をしてくださいということをお願いをしてきたわけでございます。

その結果、通常の国庫補助、それから起債、これは30%後で交付税算入がありますけれども、それだけではなくて、府の貸付金によって泉南市の当面の一般財源はなしという形で事業ができるということ。それと、先行して取得をしております19億円の土地開発公社で持っている用地をこの事業の中で買い戻しができる、それだけ泉南市の債務負担が減ると、こういうことになります。

それとあわせて、当時買った価格と現在の価格とで逆ざやが生じておりますので、普通ですとそれは一般財源で見なければならぬわけですが、それが大変なお金になりますから、今回それも含めて貸付金の中で処理できるというようなこと。それと、非常に短期間に整備ができて、そして、このあと残っている認可区間の事業も並行してやっていけるということがございます。

そういうようなことで、今やる方が泉南市全体あるいは将来にとってプラスであるという判断をして、事業に着手するというふうにした次第でござ

ざいます。

大森議員言われるように、今やるべきではないということであれば、既に事業認可をとって事業中ということも含めて、いつやるのがいいのかというお考えもあろうかというふうに思いますので、その辺はぜひお聞かせをいただきたい。その方が有利であれば、それはまた1つの考え方もわかりませんが、我々はやはり今やる方が非常に有利であるということで、そういう判断をいたしました次第でございます。

それと、特に市税収入の部分での高額滞納者対策ということでございますけども、14年9月現在で500万以上の滞納者が48件ございます。これらのほとんどが、処分はつけておりますけれども、私債権に劣後の状況にありまして、公売等を実施いたしましても収入にならないものが多いわけでございます。

また、現在、数少ない私債権に優先している処分物件の換価措置をすべく、根抵当権者と調整に入っている状況でございまして、今後も優先物件については積極的に換価措置、もう処分していくということで行ってまいります。劣後の状況にあるものについては、他の財産調査を進めまして、少額の銀行預金や生命保険、出資金についても換価処分を行っているところでございます。

これらの案件については、任意売買の申し出があれば、少額納付であっても処分の解除に応じ、次年度以降の税收確保を図ってまいりたい、このように考えております。

健全化計画での歳入確保の問題でありますので、現在、滞納処分を含めまして、徴収強化を図りながら歳入確保に努めているところでございます。先般も職員によります夜間臨戸徴収を行ったところでございまして、今後とも一丸となって徴収強化に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（成田政彦君） 大前財務部参与。

財務部参与兼行財政改革推進室長（大前輝俊君） 私の方から、財政再建のうち使用料、手数料の見直しの趣旨について御答弁申し上げます。

長引く景気の低迷と不況の長期化及び雇用不安等、社会経済情勢の変化に伴い、地方自治体を取り巻く財政環境は、極めて深刻な状況が続いてお

ります。本市におきましても市税収入の減少や義務的経費の増加など財政の硬直化が進み、市の財政はかつてない厳しい状況となっております。

このような中で、既にお示しいたしました財政健全化計画は、歳入・歳出全般にわたって徹底した見直しを行い、財政構造の転換を図ることで財政の健全化を行おうとするものでありまして、使用料、手数料の見直しにつきましても実施項目として掲げているところでございます。

使用料、手数料につきましては、多様な行政サービスのうち、受益者が特定されるサービスや公の施設の利用など、利用する特定の市民が利益を受けることから、利用する方と利用しない方との立場を考えた市民負担の公平を踏まえることが大切であると考えております。

今回の改定は、受益者負担の適正化という統一的な観点から見直しを行うものでございまして、施設の維持管理費用や特定の役務の提供に係る経費の大半は、利用しない市民をも含めた全体としての市税で賄われており、負担の公平を図ることによって、料金収入は結果として市民サービスを向上させるための貴重な財源であると考えております。

また、今後は維持管理経費の削減はもとより、より効率的な運営等に努め、利用者の方に理解の得られる料金設定への努力を続けてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（成田政彦君） 大田健康福祉部長。健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 私の方から、御質問の健康診査のうち、がん検診に係ります料金の徴収につきまして御答弁申し上げます。

平成7年度までは自己負担の徴収を行ってきましたが、平成8年度から健診に係ります自己負担の徴収は行わないこととなった経過がございます。また、今回の行革の中で受益者負担のあり方について見直すこととなりました。その中で、各種健診のうち、がん検診に係る分のみ本年4月より自己負担の徴収をさせてもらうこととなりました。徴収額につきましては、胃がん検診800円、大腸がん検診200円、乳がん検診700円、子宮がん検診600円、そして肺がん検診のうち喀た

ん検査400円となっております。なお、70歳以上の高齢者並びに生活保護受給者につきましては無料で実施させていただきますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。

市民生活環境部長（油谷宗春君） 悪臭問題について御答弁申し上げます。

この悪臭問題につきましては、議員御案内のとおり、産業廃棄物の中間処理施設事業者からの製造過程において悪臭が発生しているものでございまして、大阪府に対し強く指導を求め続けているところでございます。

最近の状況といたしましては、去る平成14年の12月5日に大阪府が当該事業所に立入検査を行っており、本市も立ち会っております。それを受けて事業者より大阪府に対し臭気飛散防止の改善計画書が提出され、現在はその計画書により新堆肥舎内に積み上げられております堆積物の場外搬出作業が進められているところでございます。

また、昨年12月と本年1月に計3日間、悪臭測定を実施いたしました。現在のところまだ分析結果は出ておりませんが、速報値におきましては、昨年の12月25日に3回したうちの1回の1項目が、若干ではございますが、基準規制値を上回っております。

市といたしましては、悪臭測定の分析結果が出るのを待つとともに、現在事業者が進めております堆積物の場外搬出等、改善事業の履行を監視するなど、今後とも泉佐野、田尻と連携を図りながら大阪府に対し強く指導を求めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

続きまして、さわやかバスについて御答弁を申し上げます。

現在は、公共施設を中心として市内のそれぞれの地域を循環する4コースを2台のバスでフル稼働で運行している状況でございます。したがって、逆コースも運行していただきたいとの御要望におこたえするとなれば、どうしてもハード的な要素、すなわちバスの台数を2倍にふやす必要が生じます。運行経費的な検討が生じてまいりま

す。また、現在の運行ルートは、一部ではございますが、一方通行の道路を使用したり、逆方向ではバス停留所の設置が難しい場合が生じる場合もございますので、引き続き検討を加えてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 私の方から、新家駅前の交通渋滞対策についてと砂川樫井線の進捗状況と安全対策につきましてお答えいたします。

まちづくりの一環であり、また新家駅前の交通混雑解消に大きく寄与します砂川樫井線につきましては、現在、平成16年度での供用開始に向け、鋭意その進捗を図っているところでございます。現在の進捗状況でございますが、用地取得はおおむね94%でございますが、未買収地につきましては、15年度も引き続いて御協力いただけるよう鋭意努力してまいりたいと考えております。

また、工事の進捗状況でございますが、平成8年度から用地買収済みの区間におきまして年次的に実施してございまして、本年度は尋春橋を境に大阪側と和歌山側の歩道部分約170メートル及び市道中の池砂川線から和歌山側への245メートルの区間につきまして、表層を除く舗装工事を施工中でございます。

次に、供用開始時におけます周辺地域に対する安全対策でございますが、市場長慶寺砂川線並びに尋春橋が完成しますと、市場赤井神社線、また一丘団地内幹線の通過交通が予想されますが、信号や速度制限等の交通規制などの交通安全対策面につきましては、今後警察と協議の上、対策を講じてまいりたいと考えております。

なお、御指摘の新家南1号踏切につきましては、平成12年6月に大阪府に対しまして要望してまいっております。改良の実施につきましては大阪府とJRとで現在協議中であると、このように聞いております。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） まず、信樽線のことについて、特に財政の状況について御質問したいんです。

まず、財政健全化計画から見て、この信樽線の65億円の計画はどうなんかないかということでお聞き

したいんですけども、財政健全化計画というのは、昨年この議会、ここでも、先ほどの質問者にもありましたように、全員協議会で半日かけて決まったわけですけども、全国でも最悪の市の財政状況を立て直すということで、歳入でも歳出でも厳しい切り詰めを行うということで、これで目標を去年から含めて5年後の時点で黒字化できない場合、それから経常収支が100%切るんですかね、改善できない場合には、府からペナルティーが与えられるという非常に厳しい計画ということですね。

これは賛否いろいろありましたけども、行政側にとっては、この改善計画というのは行革の目標でもあるし、この年度ごとのいろんな目標がその行革の進捗状況をあらわすような、まあ言えば行革のバイブル的な存在であると思うんですけども、その点は間違いないのか、まず最初に市長か助役の御答弁をお願いいたします。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 昨年計画を策定いたしました財政健全化計画につきましては、新行財政改革大綱の精神を継承して、より財政構造の観点から構造改革をするということで策定したものでございますので、今議員お示しのように、その精神というものは一にしております。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） この財政健全化計画から使用料、利用料の見直しというか、値上げということも来てますので、そういう点ではほんとにこれが大もとになると思います。

市長にお聞きしたいんですけども、この健全化計画の中で、特に普通建設事業と言われるものですね。投資的経費と言われるもの、信達樽井線などを含みまして、こういう公共事業に対してはどのような位置づけをされているのか。特に投資的経費ですね。15年度は幾らの目標に置いておられるのか、その点もちょっと御答弁お願いできますか。

議長（成田政彦君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） まず健全化計画、昨年度お示ししておりますその中で、公共事業についてどういった位置づけで考えているのかという御質問でございます。

この健全化計画策定時には、14年度からずっと建設事業を我々の中でとらえたというんですか、計画をお聞きしまして、そして我々が考えられる、わかる範囲内での建設事業をこの健全化計画の中に乗せたというところでございます。

それとあと、今後建設事業がどういう形で進んでいくのかということですが、そのときにもお答えしたいと思いますけれども、大体20億円ですか、建設事業費ですね。20億円程度で今後も考えていきたいと、健全化計画の時点ではそういうふうにお答えさせていただいたと思います。

それと、あと公共事業についての考え方ということでございますけれども、従来この公共事業につきましては、市民の生活環境とか、あるいは利便性を向上させるということを目的に実施してきたというふうに考えております。そして、その実施に際して、あるいは予算計上に際しては、やはり継続事業というんですか、今までやってる継続事業を最優先に考えておまして、その後、実施段階におきましては優先度も考慮して年次的に行ってきた、そして予算化してきたというふうに考えております。

ですから、今、確かに健全化の中で市財政が非常に厳しいということもございますけれども、財政の許す可能な範囲内で我々としましては必要不可欠な事業について実施してまいりたいと、このようなことで健全化計画をお示ししたというふうに考えております。（大森和夫君「15年度は幾らですか。15年度の目標額は」と呼ぶ）

15年度の事業費、ちょっと今、予算がどういうふうに、予算書を持ってないんですけども、15年度の予算書の中に建設事業をやっております。

それと、15年度の健全化計画のときの事業費ですけども、そのときにお示しさせていただいたのが、16億3,600万の数字をお示しさせていただいたということでございます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 全協の中で例えば助役がどのようにおっしゃってるかということ、今後5年間の普通建設事業の事業費の見込み額を示さしていただきますということで、投資的経費ですね、公共事業。この中で15年度は、今、谷さんおし

やったように16億円をめどにするということですね。

ちなみに言うときますと、財政部長がなぜ答えられないかと思えますけども、今年度の市の投資的財政予算は21億円ですわ。ずっと最低でも目標、谷部長おっしゃったように、20億円もオーバーしてますよね、これね。これも大きな問題やと思うんやけども、その点お答え願いたい。

続いて、神田助役は何とおっしゃってるかといいますと、これからの継続事業は続けていくけども、必要不可欠な事業のみに限定いたしますと。傾向としては漸減する傾向にしておりますと。また、事業内容につきましては、市民生活に密着したインフラ設備を中心に実施してまいりますと。

それから、市長も同じように、漸減とはおっしゃってませんけども、縮減していくと。公共事業をね、していくと。これが市の方針でしょう。投資的経費、縮減、漸減。それで16億円に抑えるという方針ですよ。これを見事に破って、以前の20億円もオーバーしてるんですよ、1億円。これで、この財政再建計画のパイプルやというとお認めになったもんを全く守れてないこの状況をどう考えておられますか。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） たしかそのときに、基本的には縮減傾向にありますという話をさしていただいたということと……（傍聴席より発言する者あり）

議長（成田政彦君） 傍聴席は静かにしてください。

助役（神田経治君） 緊急やむを得ない場合については、その時々判断で考えていくと、こういう御答弁をさしていただいたと思います。

今回、20億円あるいは健全化計画の中の16億3,800万ですか、その数字を上回ってるのではないかというお話でございますけども、これも昨年来、空港対策特別委員会等で御答弁さしていただいておりますように、健全化計画のフレーム、いわゆる16年度の実質収支の赤字解消、それから18年度の経常収支比率の93.2というフレーム、これを守るように財政支援等を大阪府と協議をしてると、こういう話をさしていただいたと存じ

ます。

したがいまして、今回の場合は健全化計画策定後にこういう事業をするという決断をするわけでございますので、そういった健全化計画のフレームがきちっと守れるような対応策を考えた上で今回関係予算等について御提案さしていただいているというものでございます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 神田さんね、市長ね、16億円の目標で公共事業を見直す、縮減していくと。言うて、21億円でどこがそのフレームが守れてるというんですか。こんなおかし話ありませんでしょう。全然守れてないじゃないですか。

それと、緊急な場合にはどのように対応すると。これ、緊急の場合はどのように対応しますかと、全員協議会るとき質問してますよ。特別なことをもちろん考えますと答弁してますよ。その内容はどのような内容ですか、お答えください。特別な対応はどのような対応すると全協でお答えなってますか。お答えください。

議長（成田政彦君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 普通、一般的な考え方というんですか、緊急的というんですか、という事業については、1つは災害というんですか、災害事業ですね、当該年度に発生する。そういう事業が緊急的な事業であるというふうに考えます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） さっぱり何言うてるかわからないんやけども、市長にお聞きしますけども、僕、全員協議会るときに市長にお聞きしてるんですよ。緊急に必要な予算がある場合はどのような形で考えておられますかということで、これは別に僕以外でも、この前に和気議員が、学校の改修のことがあると。その場合、どういたしますかと。私も、さきに松本さんが言ったけども、信達保育所がシロアリで大変です、こういう場合の予算はどうしますかというふうにお聞きして、市長は、緊急な場合、このようにしますとお答えしています。それはちょっとどういう内容ですか、それをお答えください。特別枠をつくとおっしゃってるのか、それとも別枠をつくとおっしゃってるのか。緊急な場合、助役おっしゃった特別な場合



というのは、どういうことをお示しになって言うてるのか、ちょっとそれをはっきりお答えくださいよ。どのようにお答えになってますか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 特別な場合とは、いろんなケースがあるかというふうに思います。災害もそうでしょうし、それからメンテナンスの部分です。これは建物とかだけではなくて、いろんな施設、あるいは突発的なことです。こういうことが特別な場合というふうに当たると。それは当然、健全化の中で原則的にはやりくりをすると、こういうことでございます。

今回の、前にも申し上げておりますように、健全化計画は健全化計画できっちりと守っていきますよと。そして、今回発生してきた部分については、これはこの枠内で、枠の外で1つのフレームをつくって収支をカウントしていきますよと。ですから、健全化計画へのしわ寄せはありませんよと、起こさせませんよと、こういうことなんです。

ですから、確かにプラス5億円を今回入れてますからトータルでは投資的経費というのはふえてますが、引いていただいたら16億の範囲内におさめておりますので、そういう精神で今後ともやっていきたいと、こういうことでございます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） ふえた分は引いてくれて、そんな勝手な論理ありますか。何ぼでもそんなんやったらふやしたらよろしいやん。そんなん、初めからこんな計画つくる必要ありませんやん。あなたが別枠やいうて判断したら、別枠でいけるんですか。枠超えられるんですか。そんなことはできないと、市長はお答えになってるんですよ、この答弁の中で。基本的に緊急な予算が必要な場合はどうですかと言うたら、総枠の中でやりますと。優先順位を守って、15億円という総枠は守りますと、きっちり答弁してますよ。

そしたら、この答弁を変えるんですか。放棄するんですか。全くそれ、そんな枠を設けるなんてどこも書いてませんよ。そんなことが前提になるはずありませんよ。だから市長はお答えになってるんです。私たちは、こういう事業の場合、学

校は緊急にあかんとかいろんなこと、それからいろんな事故が起こった場合に超える場合があるかもしれない。市がペナルティーを課せられるかもしれないから、こういう場合どうしますかとお聞きしてるんですよ。そら、もちろんもうこういう場合ですから、逆に言うたら、ほんとに別枠で考えなあかん場合が出てくるかもしれないということでは質問してるんですよ。それに市長は答えて枠は、必ず守りますと、そうせな健全化計画はできませんとお答えになってるんですよ。できないんです、そんな別枠を設けたら。違いますか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 話をよく聞いていただきたいと思うんですが、健全化は健全化のフレームできちっと守って今年度の15年度もやってるわけですね。それで、新たに発生してきた問題については、健全化に影響させないということで、将来の事業、それから返済金ですね、これをフレームとしてお示しをしてるわけですね。

ですから、この前お渡しした内容ですね。議論いただいたらいいかと思いますが、国庫補助金と、そして起債と30%の還元はありますが、そして府貸付金で回っていくと。その間の返済が生じてきたときには、特にりんくうの今度活性化が行われるということでもありますから、そこからのいろんな税効果あるいは大阪府からの交付金、こういうもので充てていっても十分返済は可能ですよという形のフレームをつくっているわけでございますから、その辺はちょっと御理解いただかないと、それを一緒にしてという話ではなくて、そういう懸念が我々もありましたから、通常の事業のフレームでやると健全化に影響するということで、そうではない、影響を及ぼさない支援を大阪府に要請してきて、大阪府も当然、健全化を認めてきた経緯がありますから、そのフレームに支障のないような支援を行いますと、こういうことでありますから、十分その辺、御理解をいただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） これね、財政に全く関係ないんですか。30年もローン、借金返していくん

でしょう。それで、お答えだって、何とかこの財政運営については、この信達樽井線の整備と財政の影響についてと書かれてるところで、財政運営についてと書かれてますでしょう。起債制限比率については20%を超えない見込みであると。市債については、ピーク時でも約5億円の収支差があると。財政再建団体に陥ることはないと考えられるが、市の健全化努力を超えてそのような事態のおそれがある場合には、府の財政支援を得られるように協議する。

財政支援の心配までしてますやんか、府に支援してもらおう心配まで。これが、どこが市の財政に関係ないんですか。30年間も市民を借金で苦しめて、どこにそんな財政健全化計画、財政に関係ないと言えるんですか。そんな魔法みたいな手段があったら、農業公園でも何でもやってくださいよ。そうでしょう。財政にかかわる大問題でしょう。30年、これ以降、市民は借金で苦しむわけでしょう。それで、あなた方は現時点でも府の財政支援まで考えなあかんぐらい、市の財政が逼迫するような財政的な問題でしょう。それが関係ないというようなことで済むんですか。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 今、大森議員がおっしゃいましたのは、大阪府と泉南市との間で今般この信達樽井線の整備に伴います覚書の件についてお話しいただいたということかと理解しておりますけれども、私どもとして現時点で一定のシミュレーションをして、今回のイオンモール関係等の税収を一定積算し、また起債の償還についてもどれぐらいかかるのか、償還について一定試算をさせていただきました。

ただ、非常に不確定な要素もあるのは事実でございます。例えば、税収についてもそうでございますし、起債についても、一定のモデルで金利等を積算しておりますけれども、それも変わる可能性があることも事実でございます。

したがって、そういう一定の試算はしておりますけれども、万が一にも市の財政に大きな影響を及ぼして、仮にも赤字再建団体に陥るようなそういう懸念が出てくる場合には、これは泉南市としても、道路ができて再建団体に陥っては困る

ということから、大阪府と協議をいたしまして、転ばぬ先のつえということでこういう覚書を結ばしていただいたものでございまして、我々としては、そういう財政の再建団体に陥らないように可能な限りあらゆる手だてを考えて、その1つとしてこういう覚書を大阪府と締結をさせていただいたということでございます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 助役にも市長にもお聞きしますけど、例えば梓の外ということはいつから出たんですか。これ、空港特別委員会的时候には助役は僕に対して、全協でも説明しましたでしょうと。別梓、梓組みがあるでしょうと。全くないですよ。うそですよ。梓が別なんていうようなことはいっこもない。それをいつ決めたのかね。

それと、例えば梓が別やというようなことは、市長お答えになったけども、大阪府との話し合いは十分したと。大阪府との話し合いでは通用するかもしれませんが、泉南市民との話し合いではこんなことは通用しませんよ。みんな財政危機的な大変さを身にしみて考えてるのに、まして、このイオンで、道路で市の財政が破綻するかもしれない、イオン進出でもう営業が立ち行かなくなる可能性があるのと、市民の反対が多く出てるようなもんを何で梓組みやということで出すんですか。これは財政的な問題だけと違うでしょう。市民の要望は梓内に抑えて、府言いなり、イオン言いなりなやつは梓外で進めるということと違いますか。市民との話し合いでは梓組みなんていうことは通用しません、大阪府との話し合いで梓組みというようなことは通用しても。

それから、助役、いつこんなこと決めたんですか。全協では一切梓組みなんていうような、梓が別にあるという話は一切ありませんよ。そういう説明を全く議会にもせんと、全く失礼と違いますか。財政問題、ほんとにまじめに市民に情報公開して解決していくつもりがあるんですか。その点、お答えください。

議長（成田政彦君） 向井市長。（傍聴席より発言する者あり）傍聴者は静かにしてください。

市長（向井通彦君） 1点目について、私の方からお答え申し上げます。

今、財政の問題が焦点になっておりますが、私ももちろん、市政を預かっている以上、財政問題というのは一番心配しなきゃいけない部分であるわけですね。

一方、現在事業化をやっているという中で、その事業をいかに今後進めていくかということになりますと、例えば今1億円ぐらいでやってるわけなんですね。そうしますと、ほんとに単純でいきますと65年かかるということになってしまうわけでありまして。トータルで市にとってどういうメリット、プラスがあるのか、あるいはマイナスがあるのかということをやっぱりきっちり置かないと、ちょっとそれだけが先走って大変だ、大変だということになってはいけないというふうに思っております。

私も、そういうことから、信達樽井線というのはやらなきゃいけない事業なんですね。これは私、先ほどあなたにお聞きしましたが、1つもお答えがないんですけれども、今やらなければ、じゃいつやるんですかということになってくるわけですね。ですから、今事業認可中であると。事業認可、平成9年から5年間、今年度がその更新の時期なんですけど、次3年、3年と、こういうふうな形で延長していくわけなんですけれども、その間に事業を完遂しなければならぬという1つの歯どめがあるわけですね。

そうした場合に、いかに有利な状況で、しかもできるだけ早く完成させるかということについてやはり考えなきゃいけないと。たまたま今回、りんくうタウンの活性化ということが1つのきっかけになりましたけれども、その中で、通常の事業でやっていきますと、さっきも言いましたように特別な手当てというのはありません。それと、一般財源が非常に多くかかるということで、毎年少しずつしかやっていけないということになります。

一方では、事業認可をとっておりますから、沿道の方々から買い取り申し出があれば、それは買っていかねばなりません。ということは先行取得になっていくわけですが、現在でも19億円の先行取得用地があると。これはどんどん年限が延びてまいりますと金利がかさんでいくということになっていって、さらに買い取り申し出があれ

ばそれが膨らんでいくと。こういう状況のもとに、ゆっくりと事業をやっていけば非常に大きな負担になると。

今回、それをうまく解消できる手だてではないかということで、我々大阪府とも話をしてきました。その中で、府の貸付金という当面の現金が要らないような形で事業ができるようになったということ。それと、今言いました19億円ほどある用地の買い戻しが今回すべて完了できるということ。それと逆ざやですね。これは国庫補助で見ていただけないので、普通ですと一般財源で見なきゃいけない部分を貸付金の中で処理できるということ。それと、今後買い取り申し出があっても、それは順次うまく回転していくという部分。

こういうことを踏まえて、この際にやった方が泉南市の将来にとっても大きなメリットがあると判断したわけでありまして。

しからば、それによって財政が破綻すれば何事なりませんから、その歯どめをどうつけるかということで、一定の支援を約束いただいておりますけれども、もし万々が一ということについては、我々そこはきちっと押さえておかなければいけないということで、知事と私の覚書の中でそのことも含めて覚書を交わしたということでございます。

今やる方が市の将来にとってプラスなのか、これをゆっくりと将来やっていった方がプラスなのかということをご議論いただきたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 開発公社の件を出したけど、市長ね、開発公社の借金は幾らあるんですか。120億円ですよ。開発公社の赤字を理由に進めなあかんと言うんやったら、120億円の赤字どうやって解決するんですか。これをきっちりした展望を示しなさいよ。それこそ、何が19億円買い取りやから。じゃ、ほかの120億円の赤字はどのように解決するつもりですか。この19億円買うたら開発公社が健全化すると思ってるんですか。

それと、買い取りなんかは、そんな簡単な買い取り申し出あつたら買うたらよろしいよ。ただ、市長、見てみなさい。砂川榎井線なぜ進まな

いんですか。売買がうまいこといかへんからでしょう。そんな単純にいかないですよ。そんな買い取りがばんばん、ばんばん進むんなら進めたらよろしいよ。だけど、土地も下がってるし、それほどうまいこといかへんから、砂川樫井線だって25年も30年もかかっているでしょう。そんな状況を見んと、ようそんなこと言いますわ。

それから、やらかなあかんものはたくさんあります。学校の改修、福祉、ここに書いてますやんか。助役も市長もおっしゃってるでしょう。財務部長もおっしゃった、身近な公共事業に切りかえていきます、優先順位をきっちり決めてやっていきます、そういう状況なんですよ。そうでしょう。そういう状況の中であなた方も判断して、信達樽井線は後に回したんでしょうが。

自分たちの判断を後に回しておいて、それを何かいかにもこちらに責任のあるような言い方はやめてください。きっちりそういう方法でお答えください。買い取りが公社の健全化につながっていくと思うんですか。それから、助役がさっき言った別枠の件、枠が別やというのはいつ決めたんですか。いつ議会に報告したんですか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 開発公社の債務の解消については、これは当然やっていかなければなりません。今回、その1つのチャンスでもあるわけですね。確かに、泉南市は非常に大きな債務を抱えています。それを解消していく。あなたは20億円弱、19億円が非常に小さな数字だというふうな言い方をされましたけども、そうではありません。2割に相当するぐらいの非常に大きな数字でありますから、それを減らしていくということが何よりであります。

それと、買い取り申し出あったら買ったらいいじゃないかというようなことを言いますが、それはどんどん、どんどん債務がふえていくということになるわけでしょう。ですから、それはやはりうまく事業用地については回転をさしていくと。買い戻しをしながら、また新たなそういう需要があれば、買い取ってほしいという話があれば、これは義務的に買い取らなければなりませんから買い取っていくというふうにしないと、これを残し

たままどんどん買い取っていったら、どんどん公社の負債がふえていくわけですよ。ですから、そういうことも踏まえて、今回この事業を今やった方がプラスですよということを言ってるわけなんです。

不利だと、将来やったほうがプラスだということであれば、それはお示しをいただきたいと思えます。さっき言いましたように、じゃ、いつやるのがあなたがいいと思っていらっしゃるんかということをお聞きしたんですが、何もおっしゃらないんですが、そうした方が財政的にもプラスであるというのであれば、それはやっぱりお示しいただいたら非常にいいんじゃないかというふうに思えます。（発言する者あり）

〔大森和夫君「助役、答えてよ。助役、別枠、枠組み」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 静粛に。神田助役。

助役（神田経治君） ちょっと今、具体のどの場所ということは記憶定かでございますけれども、市長の方からも別枠的な発想でという話を、たしか空港対策特別委員会等の委員会の中でお話をさせていただいたと記憶をしております。

それから、私、質問に答えるに当たりまして再三にわたりまして、健全化計画のフレーム、いわゆる16年度の赤字解消、それから18年度の經常収支比率の5ポイントの引き下げということに影響を与えないように、大阪府と財政支援等について協議をさせていただいてるということについても、議会のたしか委員会等の中でお話をさせていただいたと思えます。改めて、また議事録等を確認して御報告させていただきたいと思えます。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 市長が何で僕に信樽線いつくるか答えると言うてるか、よう意味がわかりません。今、財政再建の折でいつつくるといって、財政再建、健全化計画、18年ね、この目標でしていつて、16億円の枠きっちり守っていつて、その中で学校施設とか火葬場とか、皆さん意見あったでしょう。ああいうのを考えながらしていきますよね。だから、それを簡単にシミュレーションしていけば、健全化計画中は無理と違いますが。イオンの要望、府の要望言いなりで私は

つくるようなことはしません。これだけははっきり言うときます。

あと、やっぱりこの問題は、敬老会や幼稚園問題と一緒に思うんですよ。府とは一生懸命話した、府の言いなりと違いますと、一生懸命お話ししましたと言うけども、住民とはお話しできてないと思いますわ。それから、商業者ともお話しできてないと思いますわ。それから、議会にも、別枠やというようなことは、そんな簡単に出てきてもうたら困りますよ。何でも別枠でいけますでしょう。幾つそういう隠し玉持ってんのかなと思いますよ。何にもこれ、言われるたびに道路つくったたら何本つくらなあきませんか。それで、これは市長の一声で、財政に関係ありませんと。それで、資料は、議会前にやっと、この日に出しますという委員会にも、財政の税収の資料出さへんと、説明もなく終わってからぼっと資料出すと。きょう初めてですわね。前の質問者にお答えになって、梶本さん説明していただいたのが初めてと。

こんなことで、こういう反対もあるような、市民の多くが反対して不安の声たくさんあると議員も言ってるでしょう。そういうものを枠が違うからというてやられとったら、こんなこと、議会無視も、住民無視も、財政無視も甚だしいでしょう。もっと誠意ある態度を住民にも市民にも見せへんかったら、敬老会、幼稚園の二の舞になると思います。

もう、ちょっと時間ありませんので、あとお聞かせ願いたいんですけども、もう1つの財政健全化の柱である税収問題で、市長もお答えになったけども、職員頑張っていたらということなんやけども、それにしても市長、府下最低が全然数字として解決できない状況ありますよね。私は、やっぱり何か手を打たなあかんと思いますわ。

特に、市長の決意というか、この高額滞納者に例えば直接市長みずから集金に行くとか、そんな方法で進めて行かないとね。それがまた市長なりの別の考えあれば言っていたらいいんですけども、ちょっと今の調子じゃ、税収もあれでしょう、枠外というか、予定の収入にも入ってない状況ですわね。この解決、どういうふうに考えておられるのか、ちょっとその点、具体的に案をお持ちでな

いのか。収税委員会の長である市長の、自分みずから集金に行くというようなことでも構いませんしね、ちょっとお答え願いたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私も私なりにいろんな話をさせていただいております。そして特に、要するに資産があってお支払いされてないという方については、当然その資産処分も含めてやっております。それと、先ほども言いましたように、預金あるいは電話債券、それとか生命保険等、これは解約をしていただいたり、そういうことも非常にその権限の範囲内で最大限の行使をやっておるといふ状況でございます。

ただ、今の時期でございますから、なかなか公売等といいましても、土地が売れにくい状況の時期でもございますんで、なかなか思うようには進んでない部分もあるかもわかりませんが、換価処分ということも、この近隣では泉南市が本当に先駆的に行っておりまして、ですからいかなる滞納者におかれても、その徴収に全力を挙げて、あらゆる可能な限りの方策を今行使をしております。

ただ、たくさんいろんな他の債権者もおりますので、配分率というんですか、ないところもありますし、非常に少ないところもあります。ですけども、そういうことは別として、もうきっちりやっていくという姿勢で今進めておりますので、御理解いただきたい。現年は現年で頑張ってくださいんで、あと滞納処分、滞納処理ですわね。これを今、一生懸命やっております。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 市長ね、そういうことをやっても府下最低なわけでしょう。そういうことで市長は、府にもお願いして専門職員も来てもうて、そういう手を打ってもらってもこの状況でしょう。そら、現年頑張っていたらいいですよ。そやけど、やっぱり高額滞納者の滞納が多いわけですよ。

もうこんなことまた言いたくないけども、この滞納者の中には、市政にかかわってみたり、市長にかかわってみたりする方も、何人かそういう方も新聞報道されたりしてるわけですよ。そういう中で、市長みずから集金に行くような姿勢が求められているのと違いますかということをお聞きし

てるんです。その点どうですか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 機会があるごとに話をしますと言ってるじゃないですか。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） そしたら、48人に集金に行ってお話というか、集金に行っていたらと考えるとよろしいんですかね。集金に行っていたらと。それでもこういう状況になってるんですかね。市長が行けば、もうちょっと……。お話ししていただいているという中身はよくわかりませんが。市長がお話ししてもこういう高額滞納者の方は税金を払ってくれないと、そういう状況にあるというふうに理解していいんでしょうかね。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） すべてが払ってないというんじゃないんですわね。分納をきちっとやっていたらいい方もいらっしゃるし、それからさっき言いましたような、いろんな差し押さえを含めて、あるいは預金の解約も含めて対応していただいているところもありますし、個々それは別々です。

ただし、私もできるだけやはり税の徴収ということについては、これはもう最大の課題でございますから、そういうお話の機会のある方には常々申し上げて協力を要請して、一定理解をいただいている方もいらっしゃいますし、非常に苦しいという方もいらっしゃいますが、今後ともそういう方については、我々は与えられた権限の中で処分、換価を含めてやっていっておりますから、その点は抜かりなくやっておりますので、理解をいただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 分納についても、泉南市で一番税の滞納の多い方、この方は100万円ずつの小切手ですわ。先付小切手でお返しいただいているんですけども、それはおくれはないやけども、この間問題になりましたように、市が土地を買うたときにも、その分の税の負担を求めてなかったというように、やっぱり分納してるところも市長が行っていただいて、もう少し金額をふやしてもらおうとかいうようなことの努力もしてい

ただと思います。

分納されてるからオーケーということの答弁じゃないと思いますけども、分納してるところはふやしてもらおうと、そういう立場で引き続き頑張ってもらいたい。市長が何も集金してないとかいうことじゃありませんけども、今の滞納額を見れば、やっぱり市長の責任を問われると思いますので、その辺はやっぱり今の決意あったように頑張ってもらいたいと思います。

それから、もう時間がないので、悪臭とバスの件ですけど、まずバスの件は、ハード面がなければ逆コースができないという話やったけども、バス3台購入というのは、市長、もうぜひやってくださいよ。泉佐野市でも阪南市でも3台ですよ。逆コースはなかなか、一方通行が難しいという話がありましたけども、まちの活性化でいえば、これも第一に考えていただきたいと思います。その点でどのようなお考えなのか、市長がみずからこれはやったという自慢されてるんやけども、他市に比べればやっぱりバスの台数も少ない、まだまだ不十分。この点を市長どのようにお考えになっているのか、お答え願いたいと思います。

それから、悪臭の件で市長が府に行っていたということも、きちりした報告は受けてないんです。私、聞いて、担当の委員会で報告もうてますけども、市長、どういう決意で臨んでいただいているのか。それから、佐野の市長、田尻の町長とともに行くという話はどないなってるのか。それから、今後市長はどういう決意で悪臭問題に取り組んでいただくのか、ちょっとその辺、聞かしてください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） バスについては、1年間経過しまして、停留所の増設等やりました。もう1年こういう形でいきたいと思います。その後、考えたいと思います。

それから、悪臭の件でございますが、昨年12月議会で、私も佐野の市長なり連携とってというお話をしました。すぐに泉佐野市長と連携をとりまして、昨年の議会が終わった後、12月26日だったと思いますが、大阪府の環境室長ほかにお会いしまして、現状を訴えまして、厳しい指導を

要請してきております。私と相呼応して泉佐野市長も行かれております。そういう形で、今後とも連携をとって対応していきたいと考えております。議長（成田政彦君） 大森議員。

4番（大森和夫君） 市長、バスはもう1年たつてるし、大体1,500万あったらいけるわけですね。助役制を近々1人制にすると言わんと、すぐにもすればこのお金も出てくるもんですよ。この点もちょっと考えていただきたいのと、悪臭は、厳しい中でも、業者が頑張っていたいっている中でも、やっぱり悪臭解決せん限り営業停止というのを、ここをやっぱりしていただかないとなかなか大変だと思うので、これはもう前もお願ひしたように、文書で府にも厳しく言うてもらおうと。府もこれはやると言うてますし、市民の当然の要望でもありますので、もちろん悪臭が解決せん限りという条件つきですけども、そういう厳しい指導をぜひ考えていただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 以上で大森議員の質問を結びたいします。

1時10分まで休憩します。

午後0時 1分 休憩

午後1時11分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番 奥和田好吉君の質問を許可いたします。奥和田議員。

8番（奥和田好吉君） ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に従い、順次質問いたします。

先日、お隣の泉佐野の市役所に行ってまいりました。そのとき事務局に用事があって行って、議長室に案内されました。非常においしいお茶を出していただいて、いただきましたけど、あんたところ、非常に財政厳しい折からええお茶出すな言うたら、せめてこれぐらいはと言って笑っておいりましたけども、そこで祝日の国旗掲揚について質問をいたします。ちょうど泉佐野の議長室には、国旗がさん然と輝いておりました。

1999年の8月に国旗及び国歌に関する法律が成立いたしました。同法は、国旗は日章旗日の丸とする第1条、国歌は君が代とする第2条との2つから成っております。公明党は、憲法の

思想及び良心の自由の規定から一貫して、国旗や国歌を敬う信条は、国民各人の良心の領域の問題であるとの観点に立っております。また、学校の教育活動の中で国旗、国歌に対するしかるべき教育は必要と、JOC副会長は見解を示しております。

昨年の5月、6月に行われたワールドサッカーは、韓国と日本で開催され、世界を巻き込んで熱く燃え、地球が1つになったようでありました。しかし、冷静になりますと、この大会では国家が表に立っての戦いでありました。

日本の若者も日の丸の旗をなびかせ、顔には日の丸のペインティングを施し、ニッポン、ニッポンと連発しながら勝った喜びに酔いしれていました。どこまで若者たちが日本の国を、日の丸を理解しているかは推しはかれませんが、きっと将来にわたって忘れることのできない思い出になったことと思います。このように、最近ではスポーツを通して日の丸が身近に感じるようになったのも時代の流れかもしれません。

そこでお聞きしたいことは、本市において公共施設での国旗掲揚についての規定があるのか、また市民の家庭に対して祭日に掲揚する呼びかけをしておられるのか、また学校での教育活動の中で国旗、国歌に対する教育はどのようにされているのか、お尋ねいたします。さらに、神聖なる議場と議長室に掲揚してはどうかと提案するものであります。御所見を賜りたいと思います。

次に、PFI活用による街づくりについてお伺いいたします。

長引く不況の中で土地再生を促進させる1つの仕組みとして、PFI法の改正が一昨年の国会で成立いたしました。PFIというのは、いわゆるプライベート・ファイナンス・イニシアチブの略であります。民間の資金や経営ノウハウを活用して道路や庁舎、宿舍、社会福祉施設、廃棄物処理施設、リサイクル施設などの公共事業の施設を効率的に建設、運営することを目指すものであります。財政事情が思うに任せない中でも、多額の事業費を計上せずに公共事業を行うことができるのが何よりの特徴であります。

1992年、英国が取り組んだ行財政改革の中

で生み出されたこのアイデアは、その後、欧米やアジア各国に広がり、我が国では1999年9月にPFI法として施行されました。

そこで、PFIはどのように活用されるかという、例えばAという市役所が老朽化し建てかえの必要性に迫られているとした場合に、現在の市財政では税増収の展望も開けず資金調達が難しい。こうしたときPFI法を活用すると、民間企業が建てかえに関する出資、建設、運営を請け負い、完成後にその建物についての賃借料をA市が民間企業に支払う方式で市役所が使用します。こうすることで、A市は民間資金を活用する形で、市役所の建てかえが可能になるという仕組みであります。

また、PFIは、民間活力導入でも第三セクター方式とは性格が異なるもので、事業や事業者の選定に際しては徹底した情報公開が求められております。事業開始前に官民の明確な責任分担などを規定することから、経営状況が悪化などによる自治体の負担は避けられるものであります。一方、民間の事業者に対しては、国有・公有財産の無償、低価格での使用が認められ、資金についても政府系金融機関から無利子融資を受けることが可能となっております。効率を最重要視する民間に任せることで従来の公共事業に比べて総事業費は2割から3割安くなるとの分析もあり、現実にPFI法が施行されて3年余りが経過しておりますが、既に全国の自治体の中でもかなりの導入例があると聞き及んでおります。

今回、このPFI法の次の項目が改正されました。1、公共施設と民間収益施設の複合施設いわゆる合築を可能にする。2番目、原則1年間の土地、建物などのPFI事業実施のための行政財産の長期貸付を可能にする。3、省庁、地方自治体などが管理する公共施設に限られていたPFI事業の対象に、国会、裁判所などが管理する施設も加える等となっております。

これにより、これまでより幅広く、より多角的な活動が可能になりました。公共の諸々の施設、庁舎や会館、住宅の建てかえなどの場合にも、さらに民間のオフィスや診療所などが入居する複合施設をPFI方式で建設することもできることが

ら、都市再生の一助になるものと期待されているものであります。そして、政府の経済財政諮問会議においても、今後公共投資の削減とあわせてPFIを一段と進めることの考えを示しております。

そこでお伺いしたいのは、PFI法施行後3年余りが経過しておりますが、本市においては今日までどのような検討をなされてきたのか、また今後の具体的な計画があれば見通しなどをお伺いいたします。

次に、教育問題についてお伺いいたします。

一昨年12月に、子どもの読書推進法という法案が成立いたしました。正式には、子どもの読書活動の推進に関する法律ということですが、この法の理念としては、子供の読書運動について、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものと定義づけております。

そして、序文の第4条には、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。」とあり、地方自治体に子供の読書運動推進を責務と位置づけています。

また、出版社、業者等については、子供の健全育成に役立つ良書を提供するように、さらに保護者に対しては、子供の読書活動の機会充実と読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすように明記しております。

この法律には、子供の読書意欲を高めるため、4月23日を子ども読書の日と定めております。昨今、凶悪犯罪の低年齢化、学級崩壊、さらにキレる子供たちなど、青少年の問題が深刻の度を増しておりますとき、子供たちの健やかな成長に資することを定義づけてつくられたこの読書推進法の意義は、非常に大きいものがあると感じるものであります。

ところで、昨年、経済協力開発機構いわゆるOECDが加盟国32カ国の15歳の生徒たち26万5,000人を対象に世界で初めて実施した調査によりますと、日本の子供たちは、数学力や科学応用力は調査国で1番でありました。しかし、同



時に、本を読まない、自分から進んで読まないという子供が53%もいるという大変驚くべき実態が浮かんできたのであります。

そこで、全国の自治体においては、子供の読書の習慣を身につける方策としてさまざまな工夫や取り組みがなされております。小学校や児童館などでの読み聞かせ運動や、授業前10分間、生徒に好きな本を読ませる朝の読書運動の実施などが行われております。さらに、学校図書室の整備充実など、子供たちの読書環境の向上にも努力されているようであります。

そこでお伺いしたいのは、第1点目は、さきに述べましたように、法によって4月23日を子ども読書の日と定められているようでありますが、法の第10条に「子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するように努めなければならない。」とあります。本市におけるこの日の取り組みはどのようにされているのか、何かイベント等を計画するのであれば、お聞きいたしたいと思います。

第2点として、読書環境の整備についてであります。

学校図書館に専任の司書がいるといたないとは、図書の総貸出数が、司書がない学校と比べて約10倍程度違うというデータも出ております。また、昨年度から公立小・中学校で総合的な学習が始まり、学校図書室を利用した調べ学習がふえると聞き及んでおります。教師や児童・生徒のニーズに応じた本を用意できるかどうかには学習活動の成否がかかっております。児童・生徒の読書環境を豊かにするためにも、学校司書の全校配置を早急に実施していただきたいと思っております。

3点目、泉南市における学校司書の配置状況、今後の司書配置計画についてお伺いいたします。そして、各学校において国が定める学校図書室標準に基づく標準冊数と比べての図書館蔵書数の現状についてお伺いいたします。

第4点目として、各校の蔵書を最大限に活用し、本の不足を補う目的で、また、希少な本の共有化を図るために校内LAN及びインターネット網を使って、学校図書の広域ネットワークを図ってはどうかと思っております。さらに、検索システムを使っ

て子供たちの読みたい本がすぐにどこにあるかわかる。例えば別の学校から借りることができ、蔵書の有効利用が可能になるようなもの。こういった学校図書の総合システムの構築につきましてどのようにお考えになっておるか、お伺いいたします。

次に、5点目に中学校で自転車に乗る方が非常にふえておりますが、事故もふえております。中学生が自転車に乗るときに、ヘルメットを着用することについて質問をいたします。

近年、少子・高齢化が声高く叫ばれている中、何とか少子化を食い止めたいと、行政においても家庭においてもさまざまな方策を考え、実行されてきました。しかし、少子化の波は簡単には乗り越えることができません。2006年には日本の人口はピークに達し、それ以後は減少していくであろうと予想されています。

生徒を取り巻く環境もさま変わりして、危険なことも多くなってきました。自転車での通学時や塾通いの事故、友達と自転車で遊んでいるときの事故など、さまざまな原因で事故が発生しております。泉南市として過去5年間に自転車による接触事故の発生件数はどれくらいあるのか、また自転車で通学の子供たちはどれくらいいるのか、お聞きしたいと思います。

教育問題の6点目、子供の権利条例の制定について伺います。

世界じゅうのすべての子供には、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利という4つの権利があります。日本は1989年の国連の採択から実に5年の歳月を経て、1994年4月、世界で158番目の批准国となりました。

今、子供たちを取り巻く地域社会の現状、行政の姿勢はどうでしょうか。開発途上国の子供たちに比べれば、飢餓や戦争もなく、日本の子供たちは恵まれ、甘やかされているというのが大方の発想ではないでしょうか。1994年に日本も子どもの権利条約に批准しながら、国内法はもとより地方自治体でも子供の権利を条例などで明文化しております。泉南市として、子供たちの心に寄り添い、子育て環境や子供たちの状況、子供たちに対する大人の変革について真剣に考え、行動すべ

きときであります。

こうした流れの中、全国で子供の権利を条例によって守り、まち全体で取り組んでいる自治体も多々出てきております。神奈川県川崎市、大阪府の箕面市、兵庫県の川西市などなどであります。次の時代、未来の宝である子供たちをみんなで守り、はぐくむ土壌は、市民である我々しかつくることができません。また、リーダーシップをとるのは市長であり、教育長であります。市として子供の権利条例の制定を求めますが、御所見を賜りたいと思います。

次に、放置自転車のリサイクルについてお伺いいたします。放置自転車を公用車に再利用をしてはどうかとの提案であります。

現在、駅周辺などの放置自転車は、泉南市自転車等の駐車秩序に関する条例により、保管期限の切れたものの一部は、15年度から大阪府が実施するサイクル・エイド事業に乗っかるような形で実施するそうでありますが、この放置自転車を公用車に利用できないものでしょうか。

これは、歩くには少し遠いところで所用で行く場合に利用すれば、時間の短縮にもつながり、普通なら自動車を利用するところを自転車で行けば燃料の節約にもなりますし、現在、市役所など一部の施設には数台の自転車を常備してあるようですが、これは市役所のことだけではなく、職員のおられる公共施設でより多く活用すればメリットも大きくなるのではないのでしょうか。御所見を賜りたいと思います。

次に、介護保険制度についてお伺いいたします。

まず第1点目は、第1号被保険者の低所得者に対する保険料負担の軽減が必要ではないかと考えますので、御所見をお伺いいたします。

第2点目は、介護保険料を滞納している人に対してどのように対応されているのか、また滞納されている方が給付制限に該当する場合、今後どのように対処されるのか、お伺いいたします。

最後に、身体障害者補助犬法の対応について質問いたします。

身体障害者の社会生活を手助けする補助犬が社会で十分に活躍できる環境を整える身体障害者補助犬法が、平成14年10月1日から施行されま

した。補助犬とは、目に障害のある人を誘導する盲導犬、手足の不自由な人の動作を手助けする介助犬、耳に障害のある人の耳がわりになる聴導犬の3種類のことであります。

今回の法律は、障害者が同伴する補助犬が社会的に受け入れやすく、具体的には公共施設や公共交通機関において、障害者が伴った補助犬の受け入れを拒んではならないと義務づけられたものであります。

泉南市においては、身障者に対する手助けもいろいろとされておりますが、この法律ができたことに対する取り組みを既にされているのか、またいないのか、この法律に該当される方がどれくらいおられるのか、それぞれの障害別にお尋ねいたします。また、補助犬の導入について問題になっていることがあるのかないのか、その理由もあわせてお聞かせ願いたいと思います。

以上、大綱6点にわたりましたが、理事者の皆さんの明快な御答弁をお願いいたします。

議長（成田政彦君） ただいまの奥和田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 私の方から、国旗掲揚についてお答えを申し上げます。

各市町においては、それぞれ公共施設で国旗掲揚をしているところ、あるいはいないところ、多種多様でございます。泉南市の場合は、現在まだそこまでやっておりません。今後、物理的に掲揚できる場所、あるいはそういう掲揚台のないところもございますので、そういうことも含めて一定の検討をしてみたいと考えております。また、規定等については特にございませんので、御理解を賜りたいというふうに思います。

それと、市民の皆様にもお知らせしてはということでございますけれども、市民の皆さん方は国旗掲揚についてさまざまなお考えがあるというふうに思われます。行政として市民の皆様がそういうことを奨励するというのではなくて、市民の皆様の自主的な判断にお任せする方がよいというふうに考えているところでございます。

また、議場に国旗をとということでございますけれども、現在、府内各市におきます議場内の国旗掲揚につきましては、大東市、門真市、茨木市、箕

面市が議場に掲揚しているというふう聞いております。議場については、議会の方の管理といたしますが、そういう形になっておりますので、私から答弁するのは適当ではないというふうに考えておりますので、また議会の皆さんで御協議をいただければというふうに思っております。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） P F Iの活用によるまちづくりについて御答弁をさしていただきたいと思っております。

P F Iとは、先ほど奥和田議員さん言われましたように、公共施設等の整備等を行うに当たりまして、民間による資金や経営・技術的能力を活用し、効率的、効果的な公共サービスの提供を行う全国的に注目される新たな手法の1つであります。また、公共施設等の整備に関して、コストの削減や、より効果的、効率的な業務の執行並びに民間活力の活用は、行財政改革の観点からも必要とされております。そのような中、本市が実施する事業についても、これまでの整備手法にとらわれず、さまざまな手法の中から最適な方法を選択し、P F Iが有効と考えられる事業についてはP F Iの適切な導入を図っていく必要があると考えております。

本市の取り組みでございますけれども、昨年7月に課長級以下11名の職員で構成する泉南市P F I研究会を設置し、現在、本市における導入の可能性、効果等の調査研究を行っているところでございます。平成15年度末には当該研究会の成果として報告書が取りまとめられる予定でありまして、今後の本市のまちづくりの手法として、可能性、効果を勘案し、有効と考えられる事業においては適切な導入を図り、まちづくりを進めてまいりまして、1つの有効な手法というふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 私の方から、教育問題について、特に子ども読書の日についての御答弁を申し上げたいと思っております。

一昨年（12月）の子ども読書活動の推進に関する法律が超党派の議員立法として可決成立し、

公布施行されました。

この中で、先ほど議員御指摘のように、国、地方公共団体、事業者、保護者それぞれの責務や努力、役割、また連携強化が規定されておるわけでございます。また、法律では4月23日を子ども読書の日とすることも規定されましたが、これは啓発広報の推進の一環として、国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高めようとして設定されたものでございます。

これを受けまして、本年度は教育委員会といたしまして、学校現場に対し、子供たちが自然に読書に対し興味、関心を持つよう、朝の読書タイムの設定やボランティアの活用による読み聞かせ、紙芝居等の実施を指導してまいりました。そして、多くの学校が取り入れて実践いたしております。平成15年度におきましては、各学校の行事計画の中に4月23日を子ども読書の日と位置づけていくよう指導していきたいと考えております。また、その後、各学校の取り組みにつきましても調査を行い、その内容を把握したいと考えております。

また、社会教育における取り組みといたしましては、今年は4月23日は平日でございますので、市立図書館では4月、5月のこの2カ月の土曜日 毎週というわけではないんですけれども、この土曜日において、かみしばい会、おはなしひろば、こどもまつりなどを開催する中で、読書の楽しさ、大切さを受けとめていただくというふうに考えているところでございます。

また、青少年センターでも、子供の読書活動の推進を図るため、読み聞かせのボランティアの方々の協力を得まして講師としてお招きし、一般市民を参加対象とする読み聞かせ講座である泉南楽しい読書会の事業実施によりまして、子供たちに本を読み聞かせることのできる人材の養成をいたしております。また、その成果の発表の場として、子供たちに楽しいお話や絵本の読み聞かせ、紙芝居等を行う読み聞かせの会を開催しております。このことによりまして市民の間に広く子供の読書についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的、自主的に読書活動を

行う意欲を高め、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、真の生きる力を身につける子供の育成を図っておるところでございます。本年度もそういった形での事業展開をしてみたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

副議長（市道浩高君） 吉野部長。

教育指導部長（吉野木男君） 第1点目の学校現場における国旗、国歌の指導から御答弁申し上げます。

議員御指摘の国旗、国歌に関する指導ですが、まず国旗、国歌の取り扱いにつきまして、学習指導要領では、小学校の社会科におきまして我が国の国旗、国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てることになっております。

また、中学校社会科公民的分野におきましては、国旗、国歌の意義並びにそれらを相互に尊重することが国際的な儀礼であることを理解させ、それらを尊重する態度を育てることとなっております。

それから、小学校の音楽科におきましては、いずれの学年におきましても国歌を指導することとなっております。

また、これらの実践の場として入学式や卒業式においては、国旗を掲揚するとともに国歌を斉唱することとなっております。

以上が学校における国旗、国歌の指導内容であります。教育委員会といたしましては、今後とも学習指導要領にのっとり国旗、国歌の指導がなされるよう指導してみたいと考えております。

次に、学校司書に係る件でございますが、まず配置状況でございますが、平成14年度は緊急地域雇用創出特別基金事業を活用して、学校図書館整理要員として司書資格を所有している者4名を配置しております。具体の配置校につきましては、信達小、一丘小、砂川小、一丘中の4校であります。残りの小・中学校につきましては、年度ごとのローテーション方式で、15、16年度の2年間で対応してみたいというふうに考えております。

今後の配置計画でございますが、この事業が終わった17年度からのいわゆる学校司書の配置に

つきましては、財政状況をかんがみ、司書の配置について努力をしていきたいと考えております。

次に、本市小・中学校の蔵書のいわゆる標準冊数に対する達成状況でございますが、平成13年度末時点で、小学校では100%以上達成している学校は3校、75%から100%未満が2校、50%から75%未満は2校、30%から50%未満が4校でございます。中学校では、4校とも30%から50%未満になっております。この状況を踏まえ、今後とも図書の購入に努力をしてみたいというふうに考えております。

次に、学校図書の広域ネットワーク化でございますが、先ほど申し上げましたように、学校図書館整理要員として司書資格を所有している者を4名配置しております。この整理要員の主な業務の1つとして、パソコンを使っての図書目録の作成がございます。現況、ほぼ当該校すべてをパソコンに打ち込めたと聞き及んでおります。15、16年度につきましても同じ業務を行ってまいりますので、市内の各小・中学校の蔵書目録のデータベース化ができるものと考えております。これができるようになりますと、議員御指摘のインターネットによる各校の蔵書の情報の共有化ができるものと考えております。

また、公立図書館にかかわりましては、将来いわゆるイントラネットが設置されればさらに広域ネットワーク化が進むものと考えております。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 中野教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（中野辰弘君） 議員御質問の中学生の自転車通学の現状について御答弁申し上げます。

まず、ヘルメットの着用状況についてですけれども、ヘルメット着用につきましては、命にかかわる重大な問題であることを全体集会、さらには学活等で指導いたしております。保護者懇談会等の機会もとらえてヘルメットを着用するよう協力をお願いしているのですが、現実的にはなかなか効果が上がっていないという現状があります。

それから、自転車通学時の交通事故の件数ですけれども、これはあくまで通学途上ないし下校途上の事故の件数ということで、しかも西信達中学

校は自転車通学を許可してませんので、残りの3校の合計ということでお聞きいただきたいと思います。

日本体育・学校健康センターの保険の適用を事故によって申請したものの数ですけれども、平成10年度で3中学校合わせて2件、11年度が6件、12年度が5件、13年度が3件、14年度が4件となっています。幸い重大な交通事故は発生しておりませんが、飛び出しなどの交通マナーの悪さが原因の事故が多く見られます。これからも交通安全教育の充実を実施していきたい、そんなふうを考えております。

最後に、自転車通学を許可されている生徒の数について御答弁申し上げます。先ほど申し上げましたように、西信達中学校を除いた残り3校の許可されている生徒数ですけれども、3校合わせて944名と。学校によって差異はありますが、生徒総数の半数近くが自転車通学を許可されていると、そういう状況になってますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

副議長（市道浩高君） 大浦人権推進部長。  
人権推進部長（大浦敏紀君） 子どもの権利条約について御答弁をいたします。

子どもの権利条約は、議員御指摘のとおり1989年、平成元年の第44回国連総会で採択され、我が国では1994年、平成6年4月22日に条約を批准し、同年5月22日から国内で発効いたしております。条約では子供の市民的権利を大人と同様に認める立場をとり、意見表明権、表現の自由などの条項から構成されており、子供を人格を持った1人の人間として尊重されなければならないと規定いたしております。

本市におきましては、平成9年3月に子どもの権利条約を解説したリーフレットを作成し啓発に努めるとともに、川西市の子どもの人権オンブズパーソン制度につきましても情報を収集いたしております。今後これらの点を十分に踏まえまして、子供の権利条約につきましても研究してまいりたいと考えております。

以上です。  
副議長（市道浩高君） 油谷市民生活環境部長。  
市民生活環境部長（油谷宗春君） 放置自転車に

ついて御答弁申し上げます。

現在、駅周辺道路等に放置している自転車につきましては、定期的に市営駐輪場に移動した後、一定期間経過後に置き場に保管をいたしております。平成15年度におきましては、この引き取りのない回収した放置自転車を修理、再生し、自転車を必要としている国の子供たちに贈る事業、いわゆるサイクル・エイド事業を実施すべく、当初予算におきまして自転車再生業務委託料として31万2,000円を計上いたしているところでございます。

また、御提案のございました修理、再生した自転車を市役所や出先機関などの公用としての使用につきましては、環境面や財政面からのメリットが多分にあると考えており、早期の実施に向け検討しているところでございますので、御理解のほどよろしくをお願い申し上げます。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 大田健康福祉部長。  
健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 私の方から、介護保険事業、そして身体障害者補助犬法について御答弁申し上げます。

まず、介護保険事業についてでございます。

第1号被保険者のうち、低所得者に対する介護保険料負担の軽減について、議員も御承知のように、介護保険料につきましては、平成13年10月から減免を実施いたしております。しかしながら、保険料に関する相談件数、平成13年度100件に比べ減免実績は平成13年度は12件、平成14年度で30件と実績も少なく、また最近の年金受給額のカットや健康保険等の負担増を考慮いたしますと、減免基準の見直しの必要性を感じておるところでございます。今月中にも減免基準の収入要件120万円を生活保護基準額程度に、資産要件の預貯金を100万円から350万円に改定する方向で検討しているところでございます。

次に、介護保険料の滞納の状況とその対策について、平成13年度の滞納繰り越しは165万3,890円で、平成14年度は793万1,960円、滞納者は308名となっております。収納の状況は、1月末時点で比較いたしますと少し上がっています。

議員御指摘のように、サービスを利用されている方が滞納されますと、給付制限が発生してまいります。このことから、私どもは日ごろから納付書の発送時期あるいは要介護認定の申請時等の機会をとらえ、注意を促しているところでございます。また、電話や文書で連絡をしまして納付指導や相談を行っていますので、御理解のほどお願い申し上げます。

介護保険制度の周知について、制度が始まり3カ年を経過いたしました。認定や費用負担、介護報酬、ケアプランなど難しい面がございます。広報誌、納付書・被保険者証発送時にチラシやパンフレットの同封、出前講座などで対応してまいりましたが、日ごろの苦情や相談の内容から制度の御理解をいただけないために問題となるケースが多く、私どももPRの必要性を感じています。今後、民生委員や地区福祉委員にもお願いするなど、手法も含めて検討し、少しでも理解が得られるよう周知啓発に努めてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、身体障害者補助犬法について御答弁申し上げます。

御承知のとおり、平成14年10月に身体障害者の自立及び社会参加の保障の一環として、身体障害者補助犬法が施行されました。この法律は、障害者を支援する動物として知られている盲導犬のほかに、肢体不自由の方の援助をする介助犬、聴覚障害の方のために音の聞き分け、情報伝達、音源への誘導などができる聴導犬といった3種類の補助犬を法律上はっきりと位置づけ、身体障害者の方々がこれら補助犬とともに公共施設や交通機関などを利用する際の円滑な受け入れを保障する一方、補助犬の認定制度や訓練事業者の整備、また利用者や訓練事業者の管理責任や義務をうたっております。

現在、この補助犬の状況は、全国レベルで盲導犬が約900頭いるほか、介助犬が約30頭弱、聴導犬は約20頭であり、府内でも盲導犬が54頭いるのに比し、介助犬、聴導犬は各1頭しかいない状況で、普及とはほど遠い状況であります。さらに、50年近い実績を持つ盲導犬ですら、いまだにホテルやレストランで同伴を拒否されるケ

ースが少なくなく、介助犬や聴導犬に至ってはペット同様の扱いで、逆に障害者の社会参加を拒む原因となっています。

本市といたしましても、本法制定のこのような社会状況を十分認識し、今後、大阪府等関係機関と連携し、市民に補助犬の存在や役割、その必要性を周知すべく、情報提供や広報活動に積極的に取り組んでいくとともに、障害者の方々が快適に暮らせる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。ちなみに、該当者ということでございますが、泉南市に現在おらないという状況でございます。

また、公共施設に受け入れが、この施設はいけますよというようなステッカー等も一度関係機関に照会して探して、そのような公共施設の入り口に張るとか、そのようなことも考えてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

議長（成田政彦君） 奥和田議員。

8番（奥和田好吉君） 一通り答弁をいただきました。前向きな答弁から後ろ向きの答弁から、いろいろありましたけども、まず国旗掲揚の問題であります。

これは議場と議長室、先日、泉佐野でぱっと前を見たら、非常に日本の象徴である日の丸の旗をぱっと掲げてるんですね。こっちの方には、左の方には泉佐野市のいわゆるマークを張ってありましたけど、非常に格好ええなあという形で、今度、阪南市の方の議長室を訪ねて行ったら、阪南市にも張ってありましたわ。

両隣の市にあって泉南市になぜないんかということなんですけど、これは議長の権限内だと思うんですけどね。これ、手帳を見たら、いつももらう手帳の大阪府議会ですな。これも非常に格好よくばあっと載っておりますけども、こういうことはどうなんですか。議長、これ答えていただけらんかな。議長権限内やと思うんやけど、これ議長、答えていただけるんかな。

議長（成田政彦君） これは議場内では答えられませんので。

8番（奥和田好吉君） 議場では答えられへんの。

議長（成田政彦君）　そうです。

8番（奥和田好吉君）　議場では答えられないということは、後、検討していきたいということですか。だれかと決めたいということですか。

ちょっと無理、答えられないということですか。

いずれにしても、この問題については、非常にそういう神聖なところに国旗を掲げるということはいえことではないかだと思います。ここで答えられないのであれば、あえてここでは質問を控えさせていただきたいと思います。

それから、PFIの活用についての街づくりでありますけども、これ非常にこれからの時代、こういうものを活用していく検討会というのが現在なされているらしいんですけども、非常に大事な問題だと思えます。もう市長の頭の中には、合併の問題とかいっぱいになると思いますが、今の時代、こういうものを先駆けてやっていくということが非常に大事です。

聞くところによると、農業公園も何やこのPFIで後からやるとか言ってるんですけど、それどうなんですか。途中からこんなもんでいいんですか。普通、こんなもんは大体計画の段階からずっとやるもんだと思うんですけど、そこらどうなんでしょうかね。

議長（成田政彦君）　楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本　勇君）　御承知のとおり、もう既に農業公園につきましては、PFIの導入に向けて調査を毎年継続してやってきております。15年度におきましても、公募に向けてのいわゆる事業者の参画、こういうことで15年度も予定しております。

議員御指摘のとおり、そのねらいとしましたら、民間事業者の保有する人材、ノウハウ、資金等を活用するという大きなねらいがございます。また、一方で長期的な市の財政負担の低減につなげていくと、こういうことでございまして、現在導入をすべき調査検討を行っているという状況でございます。

議長（成田政彦君）　奥和田議員。

8番（奥和田好吉君）　時間もありませんので、この問題についてはやりませんので、次に移りたいと思います。

教育問題でありますけども、泉南市は各図書室の司書の配置をもう少し積極的に考えていただけないものではないでしょうか。この司書のおるところと olmayanところで、子供に対しての大変な大きな開きがあります。

先ほどの答弁では、泉南市は司書については非常に消極的やなと感じます。もう少し、泉南市の将来の子供たちのために、もっと子供たちにいい本を読ませたいという使命に立って司書の配置を何とかしていただきたいと思うんですけど、どうですか、この点は。

議長（成田政彦君）　吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君）　確かに近隣市町の状況もそうでありますように、司書の配置ということが子供たちの読書意欲の喚起あるいは具体的な効果について非常に大事な要素を持っているということは、十分認識いたしております。

学校図書館の有効活用方について、学校図書館法におきましては、御承知のとおり、司書教員については置かなければならないということで、専任の司書教諭ではございませんが、既に平成13年度から資格を持っている教諭を、専任司書ではございませんが、発令をいたしております。こういういわゆる司書教諭と学校司書が相まって、学校図書館の有効活用がさらに高まるものと考えております。

いわゆる学校司書の配置につきましては、先ほど御答弁申し上げましたが、こういった財政事情の中、14、15、16といわゆる緊急雇用の基金事業を活用して、先ほど言ったような学校の図書館の基本的な整備というんですか、例えばデータベース化とか、こういったことをやり上げ、17年度以降につきましては、先ほど来答弁させていただいておりますように、財政事情を考えながら努力してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（成田政彦君）　奥和田議員。

8番（奥和田好吉君）　子供たちによく聞くのは、学校で読みたい本ない。それです。じゃ、司書に相談する。それもおらん。これなんです。子供たちに良書を読みたいというお考えは、各学校の先生、皆お持ちだと思います。しかし、それがな

されない。なぜなのか。そのために、先ほど学校図書広域ネットワークの話をしましたけども、読みたい本がどこそこにある、こういうのを司書が探して子供たちに読み聞かしてあげるといふことの行動も大事であります。この広域ネットワークについて、もっと積極的に現実に行けるように働きかけてもらえないものでしょうか、お聞かせ願います。

議長（成田政彦君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 先ほども答弁させていただきましたが、いわゆる広域ネットワーク化の第1段階として、来年度は小学校におけるインターネット化を図りますので、小学校間におけるいわゆるネットワーク化というんですか、双方の、それぞれの学校の蔵書の共有化あるいは情報の共有化という点につきましては、来年度、小学校のインターネット化に伴いできるものというふうにご考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 奥和田議員。

8番（奥和田好吉君） それから、自転車通学でありますけども、いろんなところから苦情も入っています。この市役所の中にも、ようさん自転車をずっと置いてそこでたむろしてるときもありますけども、子供が接触事故を起こしてけがをしたのが、今ずうっと聞きましたけど、我々が聞いている範囲より非常に少ないですね。これは、学校からのいわゆる報告なんではないか。非常に大きな事故につながりかねないという事故もあったのは、私も聞いております。

現実はどうなんでしょうか。先ほどヘルメットの着用については、指導はしてますけども、義務づけてませんという話でしたけども、ここらは大きな事故が起こる前に、接触事故がいろいろあるみたいな感じなので、その大きな事故が起こる前に、そういうものをもっと検討していくべきではないでしょうか、子供のために。

議長（成田政彦君） 中野教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（中野辰弘君） 先ほど申し上げました接触事故というんですか、交通事故の件数ですけれども、あくまで学校現場が、日本体育・学校健康センター法という保険があり

ますんで、それにのっとって処理した実数ということで報告してもらってます。

ヘルメット指導の件ですけれども、確かに事故につながりかねないというんですか、ヘルメットをかぶってることによって交通事故のけがの状況は少なくとも改善されると、そういう認識は十分持ってます。これは各学校においても同じですけれども、先ほど申し上げましたように、その認識に立った上で、全校集会とか学活、さらには保護者等に訴える中で何とかヘルメットを着用するよう指導してます。時には、月初めの通学指導というんですか、そのときに教師が立って指導すると。

でも、命にかかわる大事なことということでも、かなり呼びかけてはいるんですけども、常時の着用にはなかなか至らないというんですか、子供の方に聞いてみますと、1つは髪型が崩れるとか、にいがするとか、格好が悪いとか、今の子供の状況をそのまま物語ってるんやと思うんですけども、それよりもやはり生命の方がはるかに大事であると。ここら辺を再度、保護者、さらに地域の方とも連携する中で何とか指導をしていきたいと、そんなふうに思ってますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

議長（成田政彦君） 奥和田議員。

8番（奥和田好吉君） 子供の意見聞いてどうするんですか。子供の命のために、命を守るために言うてるんですね。私、議員になってここ10年ちょっとになりますけど、泉南市で子供がヘルメットかぶって自転車に乗ったん一度も見たことありません。どんな指導をされてるんか知らんけども、よそに行ったらよく見かけます。その子供のために、事故はあってはならないことなんですけども、万が一のときに、そういうものを着用してるとしてないのと大きな違いがあるんです。

泉南市の将来の宝のために、もっともっと、ただ指導してるだけじゃどうにもならない。言うことを聞かなんたら、どうにもならないんですよ。もっと実際に子供が着用できるように指導できないかということをお願いしてるんです。どうなんですか。

議長（成田政彦君） 中野教育指導部参与。もう簡単に。



教育指導部参与兼指導課長（中野辰弘君） 先ほども申し上げましたように、命にかかわる大事なことと、その認識は変わらないと思うんです。あと、さらに今後この点について指導を徹底していきたいと、そんなふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

議長（成田政彦君） 以上で奥和田議員の質問を終結いたします。

次に、10番 上山 忠君の質問を許可いたします。上山君。

10番（上山 忠君） 市政研の上山でございます。一般質問をさせていただきます。

さて、奈良・東大寺二月堂のお水取りも始まり、日一日と春らしくなってきました。桜の開花予報もつい先日出されました。別れと新しい出会いの季節でございますが、世の中の動きを見ますと、アメリカ・ブッシュ大統領のイラク・フセイン体制の崩壊を目的とした武力進攻が国連安保理で議論されています。平和か戦争か、また北朝鮮の核開発の解除、原子炉の再稼働と、国際世論を無視した行動に国民は怒りすら感じています。

国内を見ても、景気の回復は上向くどころか、泥沼に入り込んで沈没寸前です。雇用面で見ても、つい直近の近畿の失業率は6.3%、大阪は全国で2番目に悪い7.7%になっています。特に泉州地域は悪い。泉南市においては、泉南サティも6月末に閉鎖が決まり、約300名の雇用が喪失されます。行政は、なお一層の努力が求められています。

今議会は、平成15年度の予算が審議されます。また、市民に直結した重要議案が上程されています。市民の立場に立った議論が求められています。

それでは、通告に従い質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。

大綱の第1、行財政改革についてお尋ねいたします。

新行財政改革実施計画は、最終年度に入ります。先日、議会にお示しになった「行財政改革の取り組み状況について」を読ましてもらおうと、計画と実績値にかなりのそごが出ています。最終年度の今年度に何をどのようにローリングさせながら、削減目標の16億円を達成させるための方策をお

示してください。

また、歳入の骨幹をなす市税、一般会計からの多額の繰入金となっている国民健康保険事業、介護保険事業、下水道事業、水道事業と幼稚園・保育園の収税並びに収納率とその滞納対策についてお示してください。

大綱の第2点目、済生会泉南病院及び特別養護老人ホーム跡地利用についてお尋ねをいたします。

この跡地の利用については、関西国際空港第2期工事賛成のための条件で、大阪府は泉南市の了承なしには勝手に処分できないことになっているはずですが、このたび市は跡地利用のための調査費100万円を計上されていますが、どのようにされようとしているのか、お示してください。

大綱の第3、介護保険制度についてお尋ねいたします。

介護保険制度が運用されて3年近くが経過し、本年4月には見直しがなされます。1号被保険者の保険料については、府内の9割以上の自治体が値上げが必要として月額平均3,672円としています。約14%の値上げがされようとしています。我が泉南市の保険料は据え置き3,350円とのこと。65歳以上の老人人口はふえる一方ですが、この保険料で今後3年間維持していけるかどうか、お示してください。

次に、介護報酬の改定が今年度4月から実施されますが、その中身は利用者側から見ると、施設報酬が平均4%と引き下げられたことで自己負担が少なくなり、施設志向がむしろ拡大する。一方、在宅サービスでは、短時間の訪問介護を中心に利用していた人、また限度額のサービスを受けている人の中には自己負担額がふえてくるケースも出てきますが、国が介護保険制度導入の目的は、高齢化が進む中、施設介護をなるべく減らし、在宅介護をふやしていくことであつたはずですが、所期の目的に反する改正ですが、なぜこのようなつたのか。我が泉南市の介護認定者のサービス受給者で見ると、施設入所者の5倍の方が在宅サービスを受けられています。なぜこのような改正になったのか、その理由をお示し願ひます。

大綱の第4、教育問題についてお尋ねいたします。

学ぶペースの早い子と遅い子を別のグループにして教える習熟度別指導と小・中一貫教育について、教育委員会と現場、小・中学校の取り組みについてお示し下さい。

次に、子どもの読書活動の推進に関する法律の制定により、4月23日を子ども読書の日と定めていますが、教育委員会及び現場の取り組みについてお示しください。

次に、学校図書館図書整備5カ年計画で、学校図書館における図書資料整備のための経費については、地方交付税措置が講じられているが、平成13年度は単年度で約108億円の措置であったが、平成14年度から5年間で計画的な整備を図ることとし、毎年130億円が措置されることが決まっているが、平成13、14年度はいかほどの金額でどの程度の整備がなされたのか、また平成15年度の予算はどの程度確保されたのか、お示しください。

最後になりましたが、土地開発公社についてお尋ねいたします。

土地開発公社の役目は、市が直接購入できないため公社に先行取得させ、事業計画が決定したときに買い戻しする機構だと理解しているが、しかし市の要請により購入した土地で買い戻されない土地がかなりあると思うが、実情はどうなっているのか、その保有地の何割が塩漬け地になっているのか、その対策はどのようにされようと考えておられるのか、お示しください。

以上が壇上からの質問です。時間の許す限りにおいて自席にて再質問をいたしますので、議論がかみ合うような答弁を願ひまして、終わります。

御清聴ありがとうございます。

議長（成田政彦君） ただいまの上山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、2点目の済生会泉南病院及び特別養護老人ホームの跡地利用についてを御答弁申し上げます。

議員御指摘ありましたように、この跡地利用につきましては、関西国際空港関連地域整備等に関する大阪府への要望書の中にございます。平成11年の3月4日付で市長、議長、空特委員長名で大阪府知事に要望したものでございます。

その内容につきましては、要望事項といたしましては、済生会泉南病院及び府立泉南特別養護老人ホームの跡地については本市の意向に基づいた利用を認められたいと、こういう要望でございました。

これらについては、3月16日付で知事より回答をいただいております。この中では、府有地である現泉南病院等の跡地の利用計画については、貴市の意向を尊重して十分協議してまいりたいと、こういう回答をいただいております。

現在、りんくうタウンの方に済生会泉南病院あるいは特別養護老人ホームが移転いたしまして、現在あそこは空き家といえますか、そういう状態にございます。大阪府の方では、一応あそこを解体したいということで、平成15年度の大阪府予算にこれの解体工事が予算計上されてるといふうに聞いております。

そのお話があったときに、過去の経緯も踏まえまして大阪府の方に十分話をし、そして解体は、これは非常に古い建物でございまして、いずれ解体していただくのは結構です。ただ、その中で、泉南病院のところでごく最近建てました健診センターの部分がございまして、これは後で建てましたので一応独立した建物ということと、それから比較的新しい、そして広さも結構あるということ、そしてもともとは健診センターとして使われていたという建物でございまして、その部分は残していただきたいというふうに申し上げまして、理解をいただいております。

これをどう使うかということについては、今年度、泉南市の方で平成15年度当初予算に計上していただいております委託料で、この健診センターの建物も含め、跡地の土地利用構想を策定するための基礎調査を実施してまいりたいと考えております。

この調査では、基礎的データの収集と跡地の位置づけ、導入機能のイメージなどを検討し、その後学識経験の方や市民の代表の方々に御意見をお聞きして跡地の利用構想をまとめてまいりたいというふうと考えておまして、15年度その調

査をやっていく予定にしております。その間2年ほど大阪府には、撤去はされますけれども、泉南市の意向がきちっとするまで、そのままとどめおくようにというふうに申し上げているところでございます。

議長（成田政彦君） 大前財務部参与。

財務部参与兼行財政改革推進室長（大前輝俊君）

私の方から、1点目の行財政改革の実実施計画の目標値16億円のことに関しまして答弁申し上げます。

長引く景気の低迷等によります市税収入の減少や義務的経費の増加などにより行財政運営の抜本的かつ徹底的な見直しが急務となったため、一昨年、新行財政改革大綱及び同実施計画を策定し、事務事業の見直しや財政の健全化、経費の節減合理化など鋭意行財政改革の推進に取り組んでまいりました。

平成15年2月現在の主な実施項目といたしましては、特別職及び一般職の給料削減、職員数の縮減、物件費の縮減や施設管理委託業務の見直しなどにより、実施計画書の収支見通しに反映できる額としましては、平成13年度で1億6,300万円、平成14年度で実施または実施の見込めるものとしましては3億8,700万円となっております。また、平成15年度に実施または実施の見込める項目としましては、個人給付の事業の見直し、職員給料の延伸及び給料の削減、特別職給料の削減、管理職手当の削減などによりまして、収支見通しに反映可能額としましては7億7,200万円となっており、平成13年度から15年度の3カ年で13億2,200万円となる見込みでございます。

行財政改革実施計画で掲げました御指摘の目標額16億200万円との乖離は、現在のところ2億8,000万円となっております。これは、市税収入の確保が現時点では見込めないことが主な要因であると考えております。

今後の対応といたしましては、平成15年度のより一層の経費削減や市税の徴収に努力いたしますとともに、平成13年度から15年度の総括と並行して、未達成項目や新たな項目を追加した行財政改革大綱の策定を視野に、昨年お示しいたし

ました財政健全化計画の着実な実行、行財政改革を強力に推進してまいらなければならないと考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 私の方から、上山議員御質問のまず市税の収納率の状況、それとあと開発公社というふうな形で御答弁させていただきます。

まず、市税の収納率につきましては、本年1月末現在で76.41%となっております。対前年度比0.72%のマイナスとなっております。市税全体に占める滞納繰越分が15%を超える状況でありまして、なかなか収納率のアップに結びついてまいりませんが、原課による臨戸徴収の強化とともに全管理職の協力を得る中で、全庁一丸となって税込確保に努めているところでございます。

また、大口滞納案件につきましては、一部新たな納税誓約などにより解決の方向にあるものもありますが、今後は、私債権に優先している差し押さえ物件については、法で定められた権限を行使してまいりたいと考えております。

なお、私債権に劣後している物件で任意売買の申し出がありましたら、少額納付であっても処分解除に応じ、次年度以降に新たな名義人で課税し、納付をいただけるよう配慮もしてまいりたいと、このように考えております。

いずれにしましても、新たな滞納を防止することが肝要と存じますので、現年分の徴収に全力を傾注し、早期の手当てをしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、土地開発公社の保有地の塩漬け地に係る分でございますけれども、開発公社の基本的な考え方は、本来、公有地の拡大の推進に関する法律第10条第1項に基づきまして事業用地の先行取得を行い、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することにあります。

したがって、目的事業の推進の中で公社用地を速やかに取得し、公共施設整備を図っていくのが一般的な流れでございます。当公社の保有地は、平成13年度末現在で14事業、約9万4,000平米の土地を保有いたしております。

議員御指摘の公社保有地の処分の問題につきましては、昭和48年10月の開発公社の設立以来、諸般の事由によりまして、いわゆる長期保有地となっている土地も生じているところでございます。

そこで、平成14年3月には当公社が抱えている種々の問題に対応することを目的としまして、土地開発公社の経営健全化の指針を作成したものであります。この中で、特に用途不明確地の問題につきましては、新たな事業用地の位置づけ、または民間売却の促進等も検討していくことになっております。

しかしながら、長引く景気低迷、地価の下落等が進行する中での作業となり、なかなか計画どおりいかないということも事実であります。今後も公社の経営健全化の指針に沿った中で、課題の改善のため最大の努力をしてみたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 私の方から、行財政改革の中の国保税、介護保険料、保育所保育料の収納率とその滞納対策、そして3点目の介護保険についての2点の質問について御答弁を申し上げたいと思います。

まず、国保税の収納率と滞納者対策でございますが、国保加入者は自営業者や退職者及び無職者など所得が不安定な者を多く抱えているという構造的な問題、また近年の経済の低迷により伸び悩んでいること等から、収納率の低下を余儀なくされております。

国保の保険税の収納率は全国的に年々低下しており、大阪府平均で平成12年度の収納率は88.62%、平成13年度87.85%、泉南市は89.61%であり、府下44市町村中22番目となっております。こうした状況の中、収納率向上のために夜間・休日訪問徴収や電話勧奨等による納付勧奨の実施など、年間における収納率向上対策計画に基づき、収納率対策の強化を図るなどさまざまな工夫を重ね、日々努力をしているところであります。

市といたしましても収納率向上のため、保険税の支払いにおいて口座振替の利用率を高めること

が有効であり、積極的に金融機関への口座振替を推進し、収納率向上を目指してまいりたいと思っております。

そのほか、有効期限が1年未満の短期保険証を発行し、保険税滞納者と相談の機会をふやすとともに分納誓約を取りつけるなどを行うなど、また13年度からは悪質滞納者に対して資格証明書の発行を前提に、既に予告通知を10数件送っておりますのでございます。

今後とも歳入面の財源確保は国保財政の健全化にとって最も重要でありますので、収納対策の強化に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、介護保険の収納率関係について御報告申し上げます。

平成13年の収納状況は、特別徴収が100%で普通徴収は89.5%、滞納繰り越しは13.2%、全体では97.1%となっていました。平成14年度につきましては、1月同時期の状況が前年を上回っておりますので、若干収納率の改善が見込まれます。

督促、催告は当然行っておりますが、介護保険サービス受給者につきましては滞納の期間に応じた保険給付が制限されるため、要介護認定の申請の際などに保険料納付状況のチェックを行いまして、滞納がある場合には電話や封書で納付について勧奨を行っております。口座振替の一層の推進を図るとともに、嘱託徴収員の導入についても検討してまいりたいと考えております。

続きまして、保育所の保育料の関係でございます。保育所の収納率につきましては、平成10年度94.46%を起点といたしまして、平成11年度、12年度と徐々に向上しております。平成12年度に96%台まで向上してございます。平成13年度につきましても96%台を維持してございます。平成14年度につきましても同程度の収納率になる見込みであります。

96%台が3年間継続した状況でありますので、頭打ちの傾向が見受けられますので、さらに向上するためには、滞納者対策のさらなる強化が必要であると考えております。現在、督促、催告、または電話勧奨、個別訪問等のあらゆる納付勧奨を

駆使して滞納額の縮減に努めているところであります。

今後とも、滞納問題につきましては、保護者に保育料の目的を理解していただけるよう粘り強く取り組みを行うとともに、保育料の未納は負担の公平性を欠くことにもなりますので、この点も保護者に対し十分に周知した上で、滞納額の解消に努めていきたいと考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、介護保険についての御答弁を申し上げます。

まず、1点目の第1号被保険者の平成15年4月以降の保険料、今後その水準を維持できるかということの御質問に対し、御答弁申し上げます。

第2期の介護保険事業計画の策定も大詰めとなり、平成15年4月以降の保険料が出まして、大阪府へ2月4日に報告をいたしております。さきの議会でも申し上げましたように、現行水準を維持するという事で余剰金を投入いたしまして、第1号被保険者の介護保険料は、現行の保険料と同額の3,350円になりました。今後、高齢化やサービス利用が促進されてまいりますとともに、保険料水準も大幅に増加されることが見込まれます。

保険料の算定につきましては、当初は資料がないため、多額の余剰金が出ました。また、今回は実績があるものの2年半と短く、精度の高いものは望めません。以後はそれなりの実績も出て精度も高くなりますが、保険料負担の増は避けられない状況でございます。高齢者の負担増が進みますと、制度の存続が困難となります。この点につきましては、負担の軽減や制度の見直しを国に求めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、2点目の介護保険のサービス料金の改定に伴う問題点とその対策について御答弁申し上げます。

サービス料金、つまり介護報酬が先日改定されましたが、この改定は全体としてマイナス2.3%で、その内訳は在宅分がプラス0.1%、施設分がマイナス4.4%とされています。

さて、施設と在宅の比率でございますが、平成14年11月のサービス利用者は、居宅サービス

861人、施設サービス265人となっております。費用額では居宅サービス9,053万2,000円、施設サービス9,369万7,000円となっております。

居宅サービスにおける支給限度額での利用に影響が出るとの御指摘でございますが、先ほど申し上げましたように、居宅サービスの報酬アップ率が0.1%程度と比較的改定の幅が小さいこと、また支給限度額内での利用率が40%程度であることを勘案いたしますと、限度額を超えて、あるいは限度額いっぱいまでサービスを利用することがまれであることが推測され、サービス利用に大きな影響を及ぼすものではないと考えています。

なお、今回の介護報酬改定が在宅重視、自立支援の観点から改善されたもので、特に居宅介護支援事業についてケアプランに4種類以上のサービスを位置づけた場合に報酬が加算されるなど、利用率の向上に働くものと期待しているところでございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） まず、私の方から行財政改革について、特に幼稚園の保育料の収納率のことについてお答えを申し上げたいと思います。

幼稚園の保育料は、平成12年度から月額7,000円をちょうどいいとしておりますけれども、直近の決算、平成13年度でございますけれども、収納率は99.5%でございます。納入について今後も督促をしまいたいと思います。

それから、教育問題についてで、特に4月23日は子ども読書の日と定められていて、教育委員会及び現場の取り組みについてという御質問にお答えをしたいと思います。

先ほども他の議員さんより御質問のあったことでございますが、子ども読書の日について、子供の活字離れを防ぎ、読書で心を豊かに育てることをねらいとする子どもの読書活動の推進に関する法律が平成13年12月に施行されました。この法律により、4月23日は子ども読書の日と定められております。

まず、社会教育の現場においての取り組みを申

し上げますと、ことしは4月23日は平日でございますので、市立図書館として4月、5月のこの2カ月の土曜日におきまして、かみしばい会あるいはおはなしひろば、こどもまつりなどを開催する中で、子供たちに読書の楽しさ、大切さを受けとめさせていただこうと考えておるところでございます。

また、青少年センターでも子供の読書活動の推進を図るため、本年度より読み聞かせのボランティアの方々の協力を得まして、一般市民参加対象とする読み聞かせ講座、いわゆる泉南楽しいな読書会、この事業を実施展開いたしております。そして、子供たちに本を読み聞かせることのできる人材養成をいたしておるところでございます。また、発表の場として、子供たちに楽しいお話や絵本の読み聞かせ、紙芝居等を行う会を開催いたしております。このことによりまして、市民の間に広く子供の読書についての関心と理解を深めますとともに、子供たちが自主的に読書活動を行う意欲を高めてくれたらというふうに考えておるところでございます。15年度もこういった事業の展開をしてみたいと考えておるところでございます。

また、学校現場におきましては、日々子供たちが本に興味を持ち、読書の楽しみを味わえることを目的とした取り組みを行っております。朝の読書など読書タイムの設定や読書活動にかかわるボランティアの活用によりまして、以前より子供たちの読書に対する興味、関心が高まりつつあるとの報告も受けております。平生の国語の時間の中でも、週に1時間ぐらいは各学級とも図書館を利用するというようなそういった取り組みも進めておりますし、総合的な学習での調べ学習での図書館利用ということも大変多くなっておるというふうに思っております。

これらの取り組みをさらに進めるためにも、学校行事の中に4月23日を子ども読書の日と位置づけていきたいと考えておまして、教育委員会としてこの日を中心に子供の自主的な読書活動がより一層進められるよう努力してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 山野水道部長。

水道部長（山野良太郎君） 上山議員御質問の行財政改革についての中で、水道料金の収納率と滞納対策について御答弁を申し上げます。

収納率につきましては、平成13年度分でございますが、98.6%ということになっております。14年度につきましても同程度を見込んでおるところでございます。

滞納対策といたしましては、夜間及び休日の臨戸徴収を実施いたしております。また、誠意の見られない滞納者につきましては、給水停止予告等により滞納金の解消に努めているところでございます。

今後につきましても、臨戸徴収あるいは給水停止予告等によりまして、徴収率の向上を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（成田政彦君） 中野教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（中野辰弘君） 議員御質問の習熟度別指導と小・中一貫教育について御答弁申し上げます。

まず、習熟度別指導ですけれども、この考え方は平成12年12月22日付の教育改革国民会議報告の教育を変える17の提案の中で示されたものであり、その内容としましては、基礎的な知識を確実に身につけさせるとともに、それぞれが持って生まれた才能を発見し、伸ばし、考える力を養う学習を可能にすべきであるという考えから、小人数指導と習熟度別学習が提言されたことによりまして、少人数指導等を実施するため、文部科学省では、平成13年度から平成17年度までの5年間を第7次教職員定数改善計画として、加配教職員が配置されています。

泉南市では、国とさらに府の加配教職員を各校に配置されまして、これら加配教職員が配置校におきまして、少人数指導のあり方や指導方法の研究の中心となり、基礎学力の確実な定着を目指した取り組みを行っています。

議員御指摘の習熟度別指導も、基礎学力の定着を図る指導形態の1つとして、配置校を中心として研究を行っています。そして、市内全校の取り組みを教頭を中心とした担当教員から成る情報交

換会で交換することによって、全市的な取り組みとして高めておるところでございます。

それから、小・中一貫教育についてでございますが、議員御指摘のように、文部科学省では学校教育法を平成16年度にも改正し、学習指導要領に示されている学年ごとの学習内容の配分を市町村ごとに自由に決められるよう小・中一貫教育を検討するよう、中央教育審議会に審議依頼しています。本市教育委員会といたしましては、小・中一貫教育をめぐる今後の動向を注視していきたいと考えています。

なお、小・中連携に関しましてですけれども、小学校6年生が中学校に入学したとき、そのシステムの違いによる不安を少しでも取り除くため、小学校6年生を対象とした中学校への体験入学や体験クラブを実施しています。また、西信達小学校と西信達中学校におきましては、文部科学省の小・中連携教育のあり方についての研究委嘱を受け、教職員の連携のあり方、また生徒指導についての研究を行っているところですので、ひとつよろしく御理解をお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） 私の方から、行財政改革の中で下水道使用料の収納率とその滞納対策についてお答えいたします。

下水道の供用開始に伴いまして公共下水道使用者から使用料金を徴収することとなりますが、下水の使用料は上水の使用水量をもちまして下水の使用水量として認定を行い、料金を徴収しますので、事務の簡素化を図る意味で水道部に料金の徴収を委託しているのが現状でございます。

また、下水道使用料の滞納金額でございますが、13年度決算では1,530万4,550円となっております。使用料の滞納者につきましては、水道部と連携しながら12月と2月に共同で臨戸徴収に取り組んでいるところでございます。今後とも徴収強化を図るなど、滞納解消に向け努力してまいりたいと考えております。

議長（成田政彦君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 議員御指摘の図書整備に係る地方交付税並びにその実績について、

数字のみ御答弁申し上げます。

まず、平成13年度の地方交付税措置ですが、小・中合わせて525万7,000円、実績額が小・中合わせて550万8,000円でございます。

次に、平成14年度の地方交付税措置が小・中合わせて646万8,000円、実績額につきましては、現時点ではまだ集計できておりませんが、実績額の中には図書費の分と教材備品費を含みまますので、14年度の実績額につきましては、予算額は満額執行されると思います。それが小・中合わせて482万1,000円、そこへ昨年6月、久井基金によって小・中合わせて1,340万が図書購入の方に支出されておりますので、いわゆる図書費並びに教材備品費含めた実績額は500万程度になるものと考えております。

次に、平成15年度の図書購入費の予算額でございますが、小・中合わせて560万でございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） それでは、時間があと20分ということで、時間配分をしながら再質問をさせていただきます。

新行財政改革の中で、効果金額ということでお尋ねしたところ、昨日の市長答弁によりますと、第1次の効果金額が9億8,400万円、第2次で平成13年度で3億3,700万円、14年度で3億5,500万円、15年度の予測でいきますと4億8,900万円、3カ年トータルで9億3,100万との昨日の市長答弁でございましたけれども、先ほどの大前氏の答弁でいきますと、平成13年度は1億6,300万、14年度が3億8,700万、15年度が7億7,200万、トータルで13億2,200万というふうな答弁があったわけなんですけど、その中で約4億近い数字の差があるわけなんですけども、それについてはどういうふうに理解してよろしいんか、まずそれからお願いします。議長（成田政彦君） 大前財務部参与。

財務部参与兼行財政改革推進室長（大前輝俊君）

昨日の市長の答弁の中でそれぞれ数字をお答えしたわけなんですけども、それにつきましては、行革として3年間の実績ということで、それぞれの年

度ごとの予算に反映さしていた額の積み上げというところでございます。

今回、私が答弁いたしました数字は、行財政改革を策定しましたときに収支見込みとして立てた見通しの中で反映できる額とさしていただきました。そういう点で御理解のほどお願いいたします。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） ということは、市長が昨日答弁されました3カ年トータル9億3,100万円がより実績に近い数字と理解してよろしいんですか。それとも、先ほど言われたように、13億2,000万円がよりその実績値にほぼ近いのか、どちらの方の数字をとらまえたらいいんですか。

議長（成田政彦君） 大前財務部参与。

財務部参与兼行財政改革推進室長（大前輝俊君）

今回、上山議員が16億円余り不足額が出るということなんです……（上山 忠君「違う。目標値が16億円ですよ。それに対して、そごが毎年度出ますよ。あ、議長、ちょっとすみません」と呼ぶ）。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） そういう趣旨なんですよ。新行財政改革大綱の中での目標金額は、3カ年で16億円ですよという目標値が出てますけども、毎年度毎年度、実際、結果を見えますと、かなり実際の金額が少ないということに対して、3カ年の16億円を目標とした金額に達成させるためにこれは達成させんとあかんわけなんですわね。達成させるためにはそごがある。それ、今までの議会を通じてずっと聞いてるけど、毎年度毎年度ローリングしながらちゃんと目標に向かっていきますというふうな答弁されとるんですけども、今この数字を見とって、当然15年度末には16億なんか目標値には達成しないわけなんですわ。その辺のところを聞いてるんです。

その辺のところの数字について聞いたときに、きのうの市長答弁ときょうの大前財務部参与の答弁の数字が違いますんで、どちらの数字を信用したらいいかということをお聞きするわけなんです。

議長（成田政彦君） 大前財務部参与。

財務部参与兼行財政改革推進室長（大前輝俊君）

16億円が達成しなければならない目標額とい

うことですので、それに対応する額としましては、きょう私の方から答弁いたしました13億2,200万円ということでございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 13億2,200万ということで、約2億8,000万円ほど今の時点でいくと未達成という形になってくるわけなんです。それで、この新行財政改革の第2次、これが来年度終わります。そして、新たに出されている財政健全化計画は平成18年度を最終ターゲットとして、最終年度に約4,000万程度の黒字か、それが経常収支比率を5ポイント下げて93.2にするという目標値を上げられておるんですけど、この数字に対して狂ってくるわけなんですわね、これが達成できなければ。ということであれば、第2次がこういう結果に終わるとすれば、第3次をすぐにも立てて、第3次の終了年度と財政健全化計画の終了年度を合わせて最終的に財政健全化計画の数値に持っていかなければならないというのが、僕はあれかなと思うんですよ。

そういう中で、先ほどいろんな介護、水道、下水等の収税率をお尋ねしたわけなんですけども、この目的は何かというと、市税に対してこういう使用料、手数料関係も含めて収納率がどうあるかということをお聞きしたかったわけなんです。

そしたら、水道は98.6、下水は96、これは改めて聞きますけども、国保89.6、幼稚園99.5、保育所96.19という形で、いずれも市税の収税率よりよいわけなんです。特に、悪い悪いと言いながらの国保でも89.6%あるわけなんですよね。

そしたら、そういうところで何で市税だけがこういう状態に陥るのかと。ほかのやつについては担保があるから、使用者、市民それぞれが担保されてるから納めるんであって、市税については何らそういうことがないのと違うかと、そういうふうな私の独断とあれでするわけなんですけどね。その辺についてはどういうふう理解されておるのか、お示し願います。

議長（成田政彦君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 徴収率の御指摘でござ



います。

徴収率につきましては、毎度毎度、議会の方でも御指摘いただいているわけでございますけれども、徴収につきましては、やはり徴収率の低下というんですか、低いという原因にも、やはり現在の景気というんですかね、それが低いということもあって生活苦、それで支出の中で税金の占める割合というんですか、感覚的に大きいのでないかなというようなことも考えております。

それと、あと徴収率につきましても、現年度につきましても90%を超えておまして、その滞納分と合わせて平成13年度にも82.44%というような、そういった数字になっておるわけでございます。

ですから、我々としましては、特にこの滞納分をいかに強化していくかということがやっぱり一番大事ではないかと思っております。そのためにもまず、いつも申しておりますように、現年分を優先的にまず力を入れていくと。そして、その分が翌年度に滞納に回っていかないような形で、これからも徴収事務というんですか、行っていきたくて、そういうふうを考えております。

それとあと、じゃ今度はその滞納分をどうするんやと、これから徴収強化していくのかということでございますけれども、その分につきましては、今回のこの議会でもお示ししていますように、特に差し押さえとか、そういった法的にできる分についてはやっていく、そして、できるものについては換価処分をしていく、そういった形の強化を行っていきたくて、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） そしたら、先ほど言いましたように、水道会計と下水道会計で収税率が大きく違うわけなんですわね。水道会計の中では98.6%、下水が90.6%、約8ポイントの差があるわけなんですわね。先ほどの御答弁をお聞きすると、水道局に水道料金と一緒に下水道料金も集金してもらってますという御答弁があるんですけど、同じように集金作業をしとってこれだけ8ポイントの差が出てくるのは、どこにあるとお考えなんですか。

議長（成田政彦君） 山野水道部長。

水道部長（山野良太郎君） 私ども下水の方も委託をされまして、同じように集金をするというところでございますけれども、私どもの範囲は泉南市全域でございまして、パイが大きいといいますが、市民全員が対象ということでございまして、下水の方は引き込みをされた方のみが対象ということでパイが小さいということで、こういうふうな差が出てくるということでございます。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） おかしいん違いますか。水道料金は市民全員でパイが大きく、下水道料金は引き込みされた方でパイが小さいという形の御答弁でしたけど、そしたら全体的に数が多い方がそういう収納率が低くなる方に出てくるんじゃないですか。下水道料金みたいに、今、下水道普及率30数%ですわね。そういう中で、そういう引き込みされてる数が少ない、パイが小さいからこういう収税率が悪い、それ数字的に整合しませんよ。

そしたら、こういう考え方はおかしいかもしれませんが、水道料金と下水道料金を集金に行ったときに、水道料金は払うけど下水はちょっと待ってくれよと、そういうことがなければ、何でこんな8ポイントも差が出てくるんかということなんですわ。それについてはどうお考えですか。

議長（成田政彦君） 山野水道部長。

水道部長（山野良太郎君） 例えの話でございますけれども、1軒もらえないところがあると。私どもが1,000軒のうちの1軒というのと、下水の方は100軒のうちのそれが1軒になるというようなことになりますから、収納率については我々の方がよくなると、下水の方についてはパイが少ないので、要するに滞納率が高くなるというようなことでございますので、よろしく御理解をお願いいたします。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） しかし、今そういうふうな言い方されますけど、金額的にいきますと、水道で1,900万円、下水で1,500万という形ですわね、滞納金額。率でいうと、先ほど言いましたとおり8ポイントの差が出てきているというこ

とで、その辺の今の山野部長の御答弁ではなかなか承諾できにくいんですけども、こればかりしとってちょっと時間がなくなりますんで、これはまた次期に議論さしていただきます。

そういう中で、今回いろんな新行財政改革を実施していく中で、団体補助金については市長の答弁等々、市政運営方針の中でも、精査しながら減らしていくというふうな御答弁がなされています。

そういう中で、いただいた資料で見ますと、平成10年度で62団体あるやつが平成14年度の当初では59団体と、もう数は減ってるんですけども、金額的に見ますと、平成10年度が1億8,380万ほど、平成14年度で2億1,200万という形で、5年間の中で2,800万円ほど団体補助金がふえています。その理由と、なおかつ、この交付について、条例、規則、要綱に従って補助した団体はいかほどあるのか、それについて御答弁ください。

議長（成田政彦君） 大前財務部参与。

財務部参与兼行財政改革推進室長（大前輝俊君）

補助金のことなんですが、各種団体への補助金については、団体の行います事業の促進を目的に補助金を交付いたしております。

今の御質問の10年度と14年度におけます補助金の差、約2,800万あるわけなんですけど、この主なものとしたしましては、泉南作業所の補助金の増、これは作業所の定員の増に伴います補助金の増となっております。それと、もう一つ、社会福祉協議会の補助金の増ということで、福祉協議会の職員の定昇分、あるいは局長の人件費、これは13年度までは市の方から支払ってたわけなんですけど、14年度からは補助金の中に組み込んだということで、局長の人件費、その関係と新規事業分を行うということで、それに対する補助金の増、その2件でございます。

補助金の交付要綱の整備の件なんですけど、今回、新年度は56件の補助金がございます。そのうち要綱等整備されておりますのは15件ということで、約4分の3が未整備の状況となっております。また、次年度以降につきましても補助金の見直しということで進めてまいりたいと思います。また、あわせまして、現在、交付要綱の整備ということ

を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 最後に、土地開発公社関係で再度お聞きしたいんですけども、今回、唐突的に産業廃棄物処理用地取得事業の債務負担行為についてということで、債務負担行為として首池不燃物処分地の産業廃棄物土砂の処分ということで約1億円出されておるんですけども、債務負担行為として。これは、どういう背景のもとにこういう債務負担行為を発生させたのか。

多分、この首池につきましては、このいただいた資料で見ますと、昭和48年、約30年ほど前に泉南市内から出る不燃物の一時置き場としてこれを購入し、そこに市内から出る不燃物を一たん仮置きし、一定の量がたまったら運び出していくという形の中で運用されてきておる中で、いろんな書類等々を見てもみますと、この首池の中身については、さわったらいかんよというふうな形の申し送り等々がなされておる。

それはなぜかといいますと、ここに不燃物以外に産業廃棄物であるガラス、れんが、コンクリート片が多数ここに廃棄されてるという状況の中で、なぜ今回このような提案が、さわったらあかんという土地に対しての今回この処分費用が出てくるのかということについて御答弁いただきます。議長（成田政彦君） 谷財務部長。（傍聴席より発言する者あり）傍聴者は静かにしてください。財務部長（谷 純一君） 今回の15年度当初予算の債務負担の計上に至った経過ということでございます。

今、議員御指摘のように、この産業廃棄物処理用地につきましては、昭和48年、当時の開発協会ですけども、そちらの方で先行取得された土地でありまして、その処理用地で不燃物とか廃棄されて、そして随時、いっぱいになったら運び出していた、搬出していたといったところでございます。

ただ、この開発公社の分につきましては、特に長期保有土地につきましては、開発公社の健全化という方針もありまして、この分については、長期保有地についてはある程度、方針のもとに有効

に活用するとか、あるいは処分すること、これは不明確地ですけども、そういった位置づけがなされたという経過がございます。

そして、このような方針のもとに、今回この首池につきましては、一定隣接地と一部交換を行うという決定がなされて、そして昨年、実は交換の登記を行ったという経過になっております。

ただ、この部分につきましては、当初この土地につきましては、産業廃棄物の処理用地でございましたけども、当該部分については、その廃棄物が混入されてる可能性はないという判断をしております、こういったものが出てくるということについては予想してなかったということです。

そして、その後、実際に湧出されたということもありまして、大阪府の指導を仰ぎながら、どうしたらいいかということも今まで御相談も差し上げてきたということでもあります。そして、その中でこの分につきましては、特に仮置きしてる分については、建築廃材等を処理しまして、予算化を行い、適正な処理を行うことというような確認もされまして、今回この分については処理をするということで、債務負担行為をつくらしていただいたということですので、御理解願います。

議長（成田政彦君） 以上で上山議員の質問を終結いたします。

3時40分まで休憩いたします。

午後3時11分 休憩

午後3時41分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、17番 角谷英男君の質問を許可いたします。角谷君。

17番（角谷英男君） 皆さん、こんにちは。市政研究会の角谷でございます。

質問を5点通告いたしておりますが、合併問題は取りやめて、4点に集中してやりたいと思います。

質問の前に、市長にまず泉南市の市民の皆さんがどんな現状であるのか、どういう思いをしてるのか、御存じだと思いますが、お伝えをしたいと思います。

市民の皆さんは、現状、大変な不安の中で毎日

生活をいたしております。地場産業である繊維産業は、ほぼ壊滅状態。商業者の皆さんは、この不況下の中で売り上げがどんどんダウンしていく、リストラがある。消費者の皆さんは、サティがなくなる。今度は岡田まで買い物に行かなきゃいっかんのか、そういう不安がいっぱいあります。

そういう中で急に浮上したのがりんくうタウンの開発、イオンモールの件であります。私は、まず5点の中の第1点でありますりんくうタウンの開発、中でもイオン問題について質問を行いたいと思います。

イオンモールが泉南に出店をすると言われたのが10月後半であろうというふうに思います。それ以後、急激にこの問題が泉南市内を騒がすようになりました。そこで考えなければいけないのは、このイオンモールは大阪府が誘致をしている、泉南市が誘致をしておるのか、イオンモールが大阪府にお願いをしたのか、その辺を明快にしておかなければいけないと思います。

それと、もう1点大事なことは、大型店が出店をする。大店法が改正をされまして、大型店立地法になりました。その結果、出店をする意思表示をし、申し込みをすると、8カ月プラス2カ月、10カ月で、市民の意見がどうあろうと、行政の意見がどうあろうと、これは最終的にでき上がるのであります。

市長は、この大店立地法を御存じだと思います。この大店立地法でやれば、消費者も商業者も、内陸部の皆さんがいろんな思いを持っておりますが、そんな思いを関係なしにできる。そのことを知っておれば、当然のように大阪府に対し、また議会に対し、市のいろんな団体に対し相談をかけ、どうでしょうかということをお聞きしなければいけないのではないかなと思います。そうでなければ、商業者も工業者も消費者もたまったものではありません。大店立地法なんていうものは、見方によっては、私は初めて申し上げますが、悪法ではないかと、そのように言い切ってもいいのではないかなというふうに思います。

また、りんくうタウンの開発について言わしていただくなら、ヒューマンサイエンスを思い出さなければいけない。ヒューマンサイエンスは、た

しか淀川かあの周辺で反対に遭って泉南市に持って来られました。そのとき大阪府の課長さんが泉南に来られて、ぜひ泉南でやってください、お願いします。このヒューマンサイエンスは5大製薬が関係いたしております、資本を出しております。よって、これを誘致することによって、将来、5大製薬関係がりんくうタウンに張りつくのではないかと、そういう夢を見せられて我々は賛成をしたのであります。

それであるなら、泉佐野にできる予定である府立大学農学部は、当然のように、その関係からいえば泉南と相談があって、もしくは市長が大阪府に対して、その関係からぜひ泉南に来てくださいと言うべきではなかったのではないのでしょうか。同時にまた、市長も大学誘致を以前から標榜されておるわけでありまして。なぜ、なぜ言われなかったのか、言ったのか、なぜ泉佐野になったか、お聞きをしたいと思っております。

済生会泉南病院もそうであります。本来、内陸部である方が利用者からいえば便利なんです。しかも、以前に出ました関西空港を誘致する要望の中で、あの病院が完璧な我々の要望を実現したもので、そうではないという議論がかつての議会でもありました。まして、2億円をつけたわけあります。もっと言わしていただくなら、大阪府がりんくうタウンを埋めるために済生会をあそこへ持って行ったのではないかと、今になったら思わざるを得ないのであります。

そして、今度の商業問題、大手スーパー、イオン・ジャスコの問題であります。これもまた、イオンが大阪府に、もしくは大阪府がローラー作戦の結果、イオンが出店をする。すべてが大阪府絡みであります。大変きつい言い方もわかりませんが、大阪府主導のもとにりんくうが動いておるのかと思えてならないんです。ぜひ明快な回答をいただきたいと思っております。

次に、道路行政についてお伺いをいたします。

これもイオンと関係いたします。皆さんが代表質問で、全員の方がイオン並びに信達樽井線について質問をされました。このイオンがりんくうタウンに来ますと、どうなりますか。信達樽井線だけの問題ではなしに、道路行政が問われます。な

ぜなら、年間1,200万人のお客さんがジャスコに来られる。5,200台強の駐車場を有する。そうなれば、信達樽井線だけの問題でよろしいのでしょうか。樽井の下を通る、あれは泉佐野田尻泉南線と言うんですか、府道。これは一体どうなるのでしょうか。また、皆さん質問されましたが、5号踏切を通じて男里浜区に流れる府道、今でさえも大変ですが、この府道についていまだに大阪府は何も言っていない。泉南市も何も回答していない。市長、これだけの大きなスーパーを誘致する以上、そういう整理をしておかなければイエスと言えないのではないのでしょうか。後から考えるでは、この問題は解決できないと、そのように考えますが、いかがでしょうか。

その他、費用対効果。イオンは信達樽井線を望んだのは、まさにイオンにお客さんを引き入れるためだろう。だから条件ということ言ってるんです。覚書にも条件になってます。

それであるなら、逆に市の方から、信達樽井線にかかる費用が、予算が膨大である。借金もふえる。それよりも費用対効果からいって、長慶寺市場岡田線をやった方がずっと早い。山手の住民をりんくうに引き入れることができる。同時にまた、新家の混雑緩和にも役立つ。もう1つ、長慶寺市場岡田線の方が費用が安く上がる。どこから見たって、この方が便利であります。なぜ信達樽井線にこだわるのか。条件だからか。何度も答弁をされておりますが、この機会にやらなければいけない。しかし、信達樽井線がすべてでしょうか。砂川駅前問題もあります。ニーズからいえば、まだまだ高いものがたくさんある。私はそう思うが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

近郊緑地についてお伺いいたします。

永遠のテーマと言いました。なぜこれを言ってきたか。本来、近郊緑地であってはならない場所が近郊緑地なんです。これでよろしいのでしょうか。近郊緑地の趣旨からいえば、近郊の緑地を守る、自然を守る。それであるなら、大阪府内にある岬町、これも近郊と言えらると思う。何でみずから土取りをやるのか。なぜあそこに網をかけないのか。あれ、山なんです。泉南市、私が言う近郊緑地の場所は、田畑があるんです。これは請願が

上がり採択もされ、何度も皆さんも質問されてきた。私が今回質問したのは、私が前回質問した以後、どのような行為、行動をとられたのか、お知らせ願いたいと思います。

火葬場問題についてお伺いいたします。

堀口議員さんの質問で解釈をするなら、合併がなければ火葬場ができないなど、結論からいえば、そのように受け取りました。そんな問題ではないと思います。火葬場の問題が浮き上がってから、もう市長、何年になりますか。信達樽井線やりんくうの開発やら、すべてのものをほうってまずやらなければいけないのは火葬場の問題である。これは共通の認識なんです。前にも言いましたが、一生懸命働いた人を生きてる人間、我々が最後に送る場所なんです。あのままでよいかと問うたら、絶対だめなんです。これはイデオロギーも何も関係ない。我々がやらなければいけない仕事なんです。それがなぜそこまでおくれるのか。ましてや、とりようによっては合併をしなければできないということは、大変なことなんです。火葬場を人質に合併するのかということにもなりかねません。今の現在の進捗状況、これからの進捗、あわせてお聞きをしたいと思います。

以上、壇上からの質問を終えたいと思いますが、残り時間がありましたら自席から再質問をしたいと思います。

ありがとうございました。

議長（成田政彦君） ただいまの角谷議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 基本的なことについて私の方から答弁いたしまして、詳細については担当部より答弁をいたします。

まず、りんくうタウンの開発について、イオンの出店問題、これについてはどこが誘致といえますか、したのかと、こういうことでございます。これは、大阪府が1万社ローラー作戦の中でいる動かれた中で、イオンさんも進出を検討されたということでございます。

なぜりんくうかということですが、これは相手方がいろいろリサーチされたというふう聞いております。特に今、りんくうタウンを初め、スカイタウン、それから和泉のテクノステー

ジ、あるいは南港、それとポートアイランド等々、こういう埋立地あるいは工業団地といえますか、商業団地を含めてかなり苦戦をいたしてございまして、今の時代は企業をいかに誘致をしてくるかというのが、いわゆる都市内競争でもあり、都市間競争、府県間競争でもあるわけでありまして。その中で、大阪府が懸命に努力されて、イオンモールさんという会社でございまして、そちらの方にアプローチされて出店を検討されてきたという経過がございまして。

したがって、第一義的に誘致に動かされたというのは大阪府さんでございまして、私の方は、大阪府から出店意向があるというお話をお聞きしたところでございまして。それは、昨年に空特委員会でもお示ししたとおりでございまして。ただ、その時点ではまだはっきりと確定した意思ということではございまして、ごく最近、意思を固められたというふうにお聞きをいたしてございます。

ですから、それに対応して私ももりんくうタウンの活性化につながり、また大きく中期、将来的に見て、御指摘ありましたように、年間約1,200万人程度の入り込み客数があるというふうにも聞いておりますので、泉南市にとっても大きな集客であり、また地域の活性化につながると、このように考えておるところでございまして。

続いて、都市計画道路との関係でございましてけれども、当然一次商圈といえますか、そういう観点からいきますと、多方面のアクセスがあるということにこしたことはございまして。そういう意味で、都市計画道路としては直近では市場岡田線がございまして、あと泉佐野田尻泉南線、そして泉南岩出線という道路形態にはなっております。

その中に信達樽井線という都市計画道路がございまして、これをできるだけ早くというのは当然の要求かというふうに思います。出店者側から見れば、当然の要求かというふうに思います。大阪府からもそのような要請を受けました。

私どもも、信達樽井線はもともと平成9年度から事業中であり、しかも旧26号からりんくうタウンまで事業認可をとって事業中ということもありまして、いずれやらなければいけない道路でございまして。

しかし、今急速にやるということについては、泉南市の財政に大きな影響を及ぼすということで、一方では我々財政健全化計画を推進中ということでございますので、その枠内ではとてもできませんということをお願いしたわけございまして、その中で、じゃ別途、信達樽井線と、そしてそれにかかわる財源負担、そして一方りんくうタウン、特にイオンさんが来た場合、そちらから上がる税収その他の効果を含めて何とか枠組みができないかということで、それができるのであれば我々も考えましよう、こういうお話でございました。

その中で、大阪府といういろいろやりとりがあって、最終的に先般の文書にもありますように、また財源内訳にありますように、通常の国庫補助金、起債というだけではなくて、プラス大阪府の貸付金ということで、当面泉南市の一般財源はゼロという形で事業が進められるということになりました。

しかも、事業認可中の事業ということで、早期に完成できる。これは市民にとってもやっぱり大きな利便性の向上につながりますし、また泉南市の都市軸がきちっとりんくうタウンまでつながるといふメリットがございます。

もう一つは、既に事業中ということで、たくさん取得土地を抱えているという一方の問題がございます。そういうことも解消できるということから、同じやるということであれば、この機会にそういうチャンスをとらまえて大阪府からの特別な支援を受けながらやる方が、泉南市の将来にとってプラスであるという判断をいたしたところでございます。

その他、詳しいことについては、担当部より答弁をいたさせます。

議長（成田政彦君） 梶本総務部参事。

総務部参事（梶本敏秀君） それでは、私の方から、府立大学の農学部についてお話しさせていただきます。

府立大学につきましては、かねてから企業局と大学側が内々に検討していたものでありまして、大学側の立地条件としては、交通の利便性が必須、企業局側としてはまちのにぎわいの創出をしたいという考え方から、りんくうタウン駅周辺の商業業務用地を候補地として両者の思惑が一致した、

そんなふう聞いております。

大学の立地につきましては、研究開発機能をもたらすことですので、その波及効果というのは、我々南地区の方まで、りんくうタウン全域まで及ぼすものではないかというふう考えております。

それと、ヒューマンサイエンス並びに済生会泉南病院、大阪府の主導ではなかったのかというお話でございますけれども、その時々立地につきましては、我々の方も最良の判断として立地を認めてきた経緯もございまして。今回のショッピングセンターにつきましても、土地の分譲が進まない中で、りんくうタウンの活性化の観点から判断すると、ショッピングセンターとしての土地を活用するという事は、周辺にも大きな波及効果があると考えております。

そのような形で今回なったということでございますので、今後もその時点時点でのメリット、総合的に判断、これに基づいて進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。議長（成田政彦君） 楠本都市整備部長。

都市整備部長（楠本 勇君） イオンに關係します道路行政につきましてお答えいたします。

御指摘のあった分でございますが、まずイオン進出に伴います周辺の交通混雑の問題でございます。

イオンモールでは、年間の来店者数を1,200万人と想定しておりまして、平日の車の予想は5,000台から6,000台、休日は平日の3倍から3.5倍を想定していると聞いております。開店時の入店車両数は、昨年オープンしました富山県のイオン高岡ショッピングセンターでは、1日に1万8,000台から2万台であったと聞いております。

ちなみに高岡は、今回計画しております施設とほぼ同じぐらいの建築面積でございまして、駐車台数が3,600台でございます。りんくうタウンでは約5,000台を計画されてるということで聞いております。また、開店時の混雑を少しでも少なくするため、開店日の告知をずらすなど、一時の交通集中を緩和するといった方策をとったとも聞いてございます。

交通関係につきましては、現在イオンモールと大阪府警で協議を行っておりまして、この中で進入路の位置や数、駐車場の位置や台数など協議しております。また周辺の交通量調査も実施し、車の混雑をいかに少なくするか検討をしているところであるということ聞いてございます。

2点目に、府道鳥取吉見泉佐野線の混雑の問題、特に樽井5号踏切も関係します、その点につきましてお答えいたします。

府道鳥取吉見泉佐野線の樽井5号踏切につきましては、長年の懸案事項であり、市としましても大阪府に対してその改善を強く要望してきたところでございます。その中で、昨年、南海電鉄と大阪府の間で踏切の統廃合をすることなく、5号踏切の前後一定区間について歩道整備を検討することを条件に、踏切拡幅の計画協議を進めていくと聞いております。平成14年度は、踏切内及び阪南市から流入して来る車両等の交通量の調査、歩道の計画検討を行っているところであり、年度内にそれらの成果品をまとめまして、平成15年には地元及び南海電鉄と具体的な協議に入っていくと聞いております。

3点目に、市場長慶寺砂川線の問題でございます。市場長慶寺砂川線につきましては、本市の山手地区からりんくうタウンへ至る重要な路線であると認識しております。そのため、府道大阪和泉泉南市線から砂川榎井線に至る300メートルの区間につきましては、平成16年度末までに完成すべく、現在鋭意努力しているところでございます。

議員御指摘の砂川榎井線から市場地区の府道と歌山貝塚線の間につきましては、現在の施工区間の進捗状況を見ながら着手時期等について検討してまいりたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 油谷市民生活環境部長。  
市民生活環境部長（油谷春春君） イオン出店問題のうち、地域振興課の所管について御答弁をさせていただきます。

この問題は大きなテーマでございまして、商業者と消費者、世代間、性別、さらには市民と他地域の方々等、さまざまな組み合わせで、その反応が異なった意見や考え方や要望があると思われま

す。

進出予定地に近い地域の商業者の方々には、不安であるとともに、一方では、もともと大規模店舗のお客様と地元小売店のお客様とは別で、小売店の便利店の方が脅威であると言われる方、さらには、お客様の集客が多く見込まれるならこの機会に思い切って進出を考える方、数の違いがあってもさまざまな意見が飛び交っております。

消費者の立場では、今市内で問題となっておりますが、サティが6月末をもって閉店されることであり、特に地域の高齢者にとっては、日々の買い物に絶たれてしまうのではとの不安もございません。また、これまで市内で買いそろえができなかったのが、大型店の進出で身近なところですがそろって便利になると。また、若者にとっては、りんくうタウンがにぎやかになって楽しくなるなど、いずれにいたしましても、このような意見は立場、立場でいろいろあると考えられますが、地域振興課の私どもといたしましては、まず大型店進出についての対応として、これまで商工会を初め、商店会連合会と連絡を密にとり、既に数回協議を行い、意見交換を実施しております。つい先日、3月4日にも商工会の商業振興対策委員会と商店会連合会の役員の方々とも協議したところでございます。

本市といたしましてもこれまで情報の収集に努めてきたところではございますが、その結果、現在のところ、イオンモールとしては2核1モール型の形態で進出し、2核にはスーパージャスコとホームセンター、モールには100から150店のテナントが予定されておると聞いております。そのテナントの内訳といたしましては、テナントの3分の1が地元小売店、3分の1がナショナルショップ、残りの3分の1が地域にない形の店舗を予定されていると聞いております。地域との共存共栄を目指したサタデーショッピングやサンデーショッピング型のショッピングセンターを考えているとも聞いております。

今後の取り組みといたしましては、商工会を中心に連携を密にし、今ある情報は共有するとともに、さらなる情報収集に努めるとともに、勉強会や協議を実施してその対応に努めてまいりたいと

考えております。

続きまして、火葬場の現状と取り組みでございますが、これまでの議会等で御説明を申し上げてきたとおり、昨年、仮称泉南聖苑の基本計画を見直し、事業の造成手法や施工面積、事業規模等の再検討を行い、事業費の縮小を図るとともに、施設の整備面として、既存の2カ所の火葬場が老朽化していることにより、火葬場の建設を第1期とし、それに合わせた造成工事を行うよう考えております。

基本計画による事業の概要についてですが、現在建設を予定をいたしております場所は位井池周辺地でございますが、これは平成8年3月に行いました候補地調査におきまして、4候補地の中から最適地として絞り込まれたものでございまして、事業費は概算で48億円程度と見込んでおります。内訳は、造成工事費、火葬場建設費、アクセス道路、上水道などを含んでおりますが、用地取得に係る費用は含んでございません。また、財源的には国の地方債の起債を予定しております。他の国庫補助や府貸付金などは対象にはなってございません。

基本計画の概要は以上でございますが、火葬場建設を含めた本事業の実施には、建設予定地の地元の皆様の御理解、御協力が不可欠でございます。今後については、その点を踏まえ、地元区に対し、計画の御理解を得るべく全力を傾注していく所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 近郊緑地のその後の進捗ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

近郊緑地保全区域の見直しにつきましては、本議会におきまして、昭和62年に区域内における届け出に要する行為に関する要望決議がなされた経緯、並びに本市として、関係機関に対し機会あるごとに働きかけ等行ってきた経緯がございます。

しかしながら、御承知のとおりこの問題につきましては、法の趣旨から近畿圏全体の緑地保全に大きく関連することでありまして、変更につきま

しては多くの検討、調整を要するものと考えております。従前より、社会情勢の変化や地域の変貌を見れば、線引きについては一定の見直しがあってもよいのではないかと認識をいたしておるところでございます。

なお、今後とも近畿圏整備全体の緑地保全に関して、全体見直し等の機会をとらえまして、本市としての意見を地形、地物に整合した線引きの見直しを十分に申し上げてまいりたいというふうに考えております。さらに、引き続き、機会あるごとに大阪府に対しましても、本市としての意見として本件を絶え間なく要望してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それと、質問の中で、以後の行為、行動についてという質問があったと思っておりますけれども、角谷議員、13年の第3回定例会で質問されておりますが、その後、市長が10月の31日に企画調整部長に面会をいたしております。それと、私とその担当課の課長補佐に面会をして、不都合な点等について十分説明をした中で、先ほど申し上げましたように、機会あるごとに要望したわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、一定の見直しの中では十分配慮してほしいということで、御理解をお願いしたいと思います。

議長（成田政彦君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） まず、りんくうタウンのイオンモールについて、質問を改めてさせていただきたいと思っております。

道路については、先ほど壇上で申し上げましたが、想像以上の問題が出てくるのではないかとこのように思います。

それと、もう1つは、大事なことなんですけども、実は先ほど申し上げましたが、大店立地法から言いますと、泉南市がいかに抵抗しようが、申し込みさえしてしまえば、8カ月プラス2カ月ぐらいで全部通ってしまう。これでは我々の役割何にもないわけですね。実際、油谷部長言われたように、現課がそれぞれ市商連、商工会、そういうところと頻繁に会議もされてる。それも意味がなくなってくるんですよ。もうそれは油谷部長御存じだと思いますが、商工会も市商連も大変な



問題提起もしていますし、心配をいたしております。もう商店会連合会もそうでありますし、また現在ある大手スーパーの存続さえも危ぶまれる、そんな状況なんです。

そういうことが、当然これだけのものが出ればわかってるんですから、それであるとするなら、市長はこの動きがあったとき、当然事前にいろんな相談をし、これを誘致していいのかどうか、オーケーしていいのかどうか、大阪府に対して、それは当然、相談した上で、意見を聞いた上で言わなければいけない問題であると思う。

りんくうタウンは、市長、何のためにつくったんでしょうか。関空支援基地、同時に市内にある工場、それをあそこに持って行って、内陸部とりんくうが共存共栄を図るためにやったんです。イオンモール、ジャスコを持って来て内陸部をいじめるためにりんくうタウンをつくったのではないんです。そのことをやっぱり考えなければ、これが原点だと思うんですよ。そうでなきゃ、すうっといってしまふんです。何ば相談します、商業者の意見を聞きますと言ったところでだめなんですよ。それが1点。

それと、もう時間もだんだんなくなってきますから、あえて言いますが、この用途は何でしょうか。工業地域なんですよ。もともとそういう目的で、準工もありますが、工業地域なんです。そこに商業施設をつくる可能性がある、そのことについてどうお考えなんでしょうか。

それと、先ほど府立大学の話もしましたが、一方で貝塚には御存じのように三洋電機が来られるんですね。我々りんくうタウンの一番の目的は、それだったん違いますかな。工場を誘致する努力をする、行政、政治も合わせて。そうすることによって、そしてりんくうと樽井とうまくつないでいくと。これもまだいまだにできませんが、アクセス道路ができてませんが、そうすることによって、いや、これは信達樽井線を言うてるん違いますよ。今までに出てた話、幾らでもありますね。歩いて通れる道とか、海水浴場へぐるっと回らんでいい道をつくりませんかという要望がどんどん出ておりましたが、これも全然できていない。

これがもしできて、三洋電機のような工場でき

たら、樽井の駅前でどんどん食事もされるでしょう。活性化に役立つんですよ。そういうことをやりませんか。それが本来、泉南のりんくうの目的ではなかったのかなというふうに思いますが、一度お答え願いたいと思います。(傍聴席より発言する者あり)

議長(成田政彦君) 向井市長。 傍聴席は静かにしてください。

市長(向井通彦君) まず、1点目のりんくうタウンの目的ということでございますが、これは当然、関西国際空港の支援、補完及び住工混在の解消と、こういうことが当初の目的でございました。

しかしながら、約10年たつわけでございますが、もともと我々は、樽井駅周辺というのは、今の用途じゃなしに商業系の用途をお願いしておったんですが、そういう目的もあったということもありまして、準工業地域と。一部工業がありますが、そういう色づけになったわけですね。

その時の話では、約10年たった時点で用途の見直しは可能ですよと、そういうことを回答してもらってまして、私どもやはり今の工業系だけではりんくうタウンはやはりなかなか成熟しないという考えを持っておりまして、一部そういう商業、業務系ということも念頭に置いて、土地利用のあり方を企業局と一緒に研究してきたと。

もう1つは、分譲で臨んでおりましたけども、こういう時世でございますから、なかなか分譲というのは進まない。やはり企業も初期投資を抑えたいというのがありまして、これも賃貸方式に変えてほしいということも申し上げてきておったわけでございます。昨年秋からそういう方針になりまして、そして今、大きな動きが出てきている。これはイオンだけでなく、りんくうタウン全体に大きな動きとなって出てきているというふうに考えております。

それと、用途の問題でございますが、ほとんど準工業地域と一部工業地域に分かれております。商業施設は建基法上、立地は当然可能でございます。一部シネマコンプレックス、要するに映画館とかアミューズメントについては、工業地域ではだめですということございまして、それはこの前の図面であったように、当然開発者の方で準工

業地域の方に立地をさしておるということでございますので、特に法に触れるとか、もちろんそういうことではございません。

したがって、今後具体のまだ この間のは1つの案ということでございますので、今設計をやっておるといふふうに聞いておりますので、その設計の上がってきた、本当にこれでいくんだという図面ができた時点で十分チェックもしていく必要があると、このように考えております。

議長（成田政彦君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 市長ね、1点お答えになられてないのがあるんですよ。一番大事な部分、原点なんですけども、大店立地法で、御存じだと思いますけども、昔の大店法と大きく違まして、大店法の時代は、地元の皆さんに協力依頼という形で、商調協もありました。いろんなことがありました。そういう話し合いの上で、できるだけ商店と大型店が共存共栄でやっていこうということで調整ができたわけです。

ところが、今はなくなってしまったんですね。そういうことがわかってるわけなんですよ、これがオーケーと言えね。泉南市も大阪府もオーケーと言えもうずっと流れますから、いかに、いかに、何と言おうともだめなんですね。いかにということもないかもわからない。ただし、それは泉南市が今後どう判断をしていくかということにすべてつながると思うんですよ。

問題は、府の意見というのがあるわけです。公告縦覧、その前にも地元商工会とか地元住民に説明会等もあるわけなんですけども、これはほとんどだめなんです。問題は市長、これ8カ月とあと2カ月、設置者による実績対応策の提示までの間、ちょっと期間があるんですけども、問題は、市長が、泉南市が、いや、やっぱり話をいろんなところで聞いてみたら、これは地元商売人、消費者も実は大変不便になるなということになったときは、市長はどうしますか、これ。引き延ばしをされますか。できるんですよ、これ。

消費者は、市長ね、選択肢がたくさんふえる。よく言われますが、消費者は今で十分なんですよ。十分なんて言い切ったらまずいかわかりませんけどね。しかし、今、事実スーパーがあるわけで

すよ。サティだって、ジャスコができるからなくなるんでしょう。これ以上必要と望んでいるかと。私はそうは思わない。それよりも、これだけの借金と、もう一つ、これだけの車渋滞があるんですよ。特に樽井のまちはそうなんです。だから、この前の説明会でたくさんの方が集まったんです。いろんな意見出てますよ。消費者にとっても、単純にこれはプラスだとは言えないんです。そらそうでしょう。目の前、家の前が車で渋滞して、アイドリングで排気ガスはぼんぼん、ぼんぼん出てくる。公害ですよ、これ。

それと、もう1点、大店立地法では環境問題と言えるんですよ、これ。交通渋滞が仮に府道さっき鳥取吉見泉佐野線かな。この線が渋滞をし、5号踏切から以降も大変な渋滞だと。信達樽井線が仮にできたとしても、しよせん信達樽井線はりんくうと砂川までなんですよ。駅から上は今までどおりなんです。大渋滞しますよ、これ。それは環境問題なんです。これ、意見言えますよ、市長。こういう環境問題が出てきますよ、必ず。どうですか、市長、お答えください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 従来の大店法については、やはり地元重視といいますが、そういうところがあって、そのことがプラスであり、またマイナスの部分もあったわけでございます。その中で、今回いわゆる規制緩和も含めて大店立地法に変わったということでございます。ですから、御指摘のとおり、非常に出店までのスケジュールが簡素化されました。しかも、その視点が従来の商業調整ということから違う観点の方に重きが置かれるようになってまいりました。

御指摘ありましたように、届け出がありまして原則8カ月、それとあと、もし問題があれば2カ月程度、もう一度いろんな審議をする場というのがありますけれども、昔の商調協時代から含めると、非常に短期間で一定の結論が出るということになっております。

当然、その中には、今おっしゃられたような周辺環境の問題とか、あるいは廃棄物の減量化やりサイクルとか、防災対策とか、騒音の発生とか、町並みづくりといういろんな視点があることにな

っております。その中で、当然意見を求められるというふうに考えておりますので、まだそこまで至っておりませんし、手続もまだこれからということでございますが、そのときには当然、地元市としての意見、また商工会は商工会としての意見、あるいは地元の皆さんの御意見というものが、この立地法の中で物申していくということになるかというふうに思います。

したがって、私どももこれから、まだ全容が明らかになっておりませんが、その図面等きっちりとしてでき上がって、出店のきちとした中身がわかれば、当然それに対応してどういう形を今後、特に地元対応として行っていくのかということも含めて考えていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

議長（成田政彦君）角谷議員。

17番（角谷英男君）市長、ようくおわかりなんですね。ただ、私とちょっと違うのは、市長が言われているのは、もうできることを前提に意見を言う。環境問題も含めてね。意見を言える場所があるわけです。書いてますよね。周辺環境への影響調査、それとかいろんなことありますね。書いてますよ。駐車場の充実とか、いろんなこと書いてる。リサイクル、防災対策、廃棄物、町並み、騒音とか、いろんなあるわけです。

だけど、それは事前にわかるはずなんですよ。想像もできるわけです。そのために市長、今商工中心となって皆さんと話をしてるんです。樽井のまちの皆さんにも聞いた。市商連の話も聞いた。商工会の話も聞いた。必ずそこで問題が出てくるんです。それがわかっておいて、なぜ先に言わないんですか。でき上がってからでは、だめなんです。

偉そうなことを市長に言うて大変申しわけないんですけども、我々大事にせないかんのは、特に過去を批判することがあるんですよ、我々は。あの時代にあんなことをしたと。あれさえなかったらと。あえて言うなら砂川奇勝が今あったらとか、よく言われる人がいっぱいありますよ。我々の孫子の代にあのときにあんなばかなことしたらだめなんだ、したからだと言われんように、今より慎重に協議をしなければいかん。問題点があるんなら、それは真剣にみんなて話し合っって解明を

していく。プラス面、メリット面は、これはほうほうおいてもええと思うんですよ。出てくるマイナス点をどう解決するかが、我々の大事な仕事ではないでしょうか。

そういう意味では、今言われたものは、事後ではなく事前にやっぱりやる必要があると私は思います。ぜひ、その点は市長、恐らくこれで言い合いたって意見がかみ合わない、わかりましたとは多分言われぬとは思いますが、それぐらい私は大事なものだと思うんですよ、財政面からも、道路行政からも、まちづくりからも。そういう意味では真剣に、ぜひ事前に考えられて、手を打てるものであればぜひ打っていただきたい、そのように思います。

それと、この都市計画道路信達樽井線整備に伴う覚書であります。これを読まさせていただきますと、間違いなく大阪府と泉南市が誘致と、こう書いてあるわけです。誘致と書いてあるわけです。誘致したんですね、これ。

それと、あえてこんな細かいことを聞いたら嫌がられるかも知れませんが、相互協力の中で誠意を持って協議に応ずると。費用負担は特段の配慮と。先ほどどなたか議員さんの質問にも答えられてました。だけど、我々是对市民の問題があるんです。より明快に答えなきゃいかんのです。大阪府を信用しないとは言いませんが、より具体的に明快に、どんな誠意なのか、特段の配慮とは何なのか。

具体的に言うたら、市長、20年プラスの定借なんですね。そうですね。そして、150億イオンが金を投資するから、そら帰りませんよと、やめることなんてありませんよと、皆さん理事者の方言われるんです。

しかし、市長、どうでしょうね。過去10数年前には、ダイエーが今の状態を想像しましたか。西武がどうなんでしょう。そごうがどうなんでしょう。マイカル、サティもどうなんでしょう。みんな途中で市長の言われる自由競争に負けて撤退していつてるんですよ。150億かけたって、マイナスになれば、これ以上負債を大きくせんためにバーンと撤退しますよ。その保証がどこにもないんですよ。特段の配慮と言われるなら、大阪府

はそれぐらいの保証をイオンに求めて当たり前ではないか。私はそう思いますけどね。それがあって初めて、いろんなかみ合った話もできてくると思うんですよ。

財政問題だってそうですよ。30年間で1億円ずつペイできますわと。その保証、もしやめたとき、撤退したときのペナルティーも含んであれば、その話は可能になるかもわからない。しかし、そんな保証はどこにもない。事実、よそでは幾らでもそういう例があるわけです。撤退していく。そのことも大事なんで、私たちの将来の子供やその子供のために、これはやっぱり考えておかなきゃいかん問題であろうと私は思いますが、市長、いかがでしょうか。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 今回の覚書でございますけれども、まず府貸付金の貸し付けを行うなど特段の配慮を行うということでございますけれども、この「など」には、例えばそのときの財政状況によって、府の補助金あるいは財政事情等によって特別交付税等、そういったものを想定して、こういう「など」という言葉を入れていただいたということが1点でございます。

それと、今回の税収の試算につきましては、大部分、固定資産税あるいは交付金等を想定しておりまして、基本的に仮にイオンが撤退したとしても、建物が残ってる場合は当然に課税をすることが可能であると考えてございます。

それから、万が一税収等が入らなかった、あるいは当初見込みよりも非常に低い額であったという場合には、この覚書の第1条に基づきまして、大阪府は泉南市の財政状況に配慮し、誠意を持って協議に応じるものとするということでございますので、そういった点についても、この覚書で担保をさしていただいていると考えてございます。

議長（成田政彦君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） これも神田助役とやりとりをしたいんですが、残された時間10分でありますから。今のは納得できませんよ。やっぱり具体的に書いていかなきゃ。

それと、もう1つ質問に答えてないのは、イオンに対して30年間の保証を求められるのか、求

められないのか、答えていない。

それと、実は樽井の説明会では、これは情報ですから多分違うと言われるかもわかりませんが、りんくうを都市核にするんだと、こういう情報を事前に言ってますけどね。そうなれば、全体の構想がみんな変わってくるんです。いやそんなこと言ってないということは言われてました。だけど、ここで明快にそういうことはやっぱり答えていただかなあかん。

それと、もう1つは、いろんな情報が入ってきますけども、これ急に降ってわいたようにぼんぼん、ぼんぼん来てるんですけども、全部情報が後追いなんですよ。後から出てるんです。情報はそんなもんかもわかりません。

ただ、今イオンと泉南市、泉南市と大阪府、大阪府とイオン、我々が知らない情報はまだまだあるんじゃないかなというようなことが想像できてるんです、今までの流れから見たら。これは、そう思わざるを得ないんですよ。余りにもどんどん、どんどん来ます。

それと、費用の問題ですけど、65億だけで済みますかね、これ。例えば南海電鉄、これ南海電鉄の裏側、りんくうの方ですけど、これを開発してうまく通れるようにしますよね。多分そうでなきゃ、こんなんむちゃくちゃや。信達樽井線つくってあとだめやと。よく言われてる教習所の横から抜ける道とか、歩いて、自転車でいける道をつくらなきゃだめなんです。その費用もかかりますよ、これ。これはイオンと関係なくやらなければいけない事業。

ただし、もう1つ、南海電車で、情報ですけどね、これも。エレベーターをつけて両方、山手、海手、そして高架で越していく。もし、そういう話が出たら、この費用はどこが持つんですか。南海電鉄が持つのか、泉南市が持つのか。これはえらいことですよ、これでも。（「水も足りません」と呼ぶ者あり）今、横からアドバイスで水も足りないとされました。いろんな問題がまだまだ山積みされてるんですよ。

市長、もう一遍原点に戻ります。いろんな問題が山積みされてながら、大店立地法は生きてるわけなんですよ、大店立地法は。イオンさんが大阪

府に申し込みをボーンとした瞬間から、オートマチックに流れていくんですよ、これ間違いなく。今だけでもいろんな問題があります。不安がある。商業者の問題、消費者の問題、道路の問題、財政の問題、どこまで皆さんの質問、疑問に答えて納得させるためのものができたでしょうか。全部とは言いません。皆さんが納得できたら、これはオーケーなんですよ。

ジャスコという会社はいい会社で、我々もよく知ってますよ。大昔、誘致しかけました、地元の人間だけで。2核1モールなんて20数年前から知ってますよ。地元を大事にする会社なんです。ジャスコを悪いとは言わない。だけど、それを呼んで泉南市が与えられる影響をやっぱり考えて、事前に手を打たなきゃだめですよ。将来に問題残しますよ。市長も言ってるじゃないですか。話し合いはするんだと。だけど、申し込みをおくらさなければ、それは何の意味もなさない話し合いになるんですよ。

単純に、言葉は悪いが、ガス抜きと。聞きました、聞きました、聞きました。何もできなかった。それでもできていくんですよ。これは市長、やっぱり真剣に考えなきゃいかん問題だと思いますよ。いかがですか。改めて聞きます。さっきの都市核も含めて、それと情報がまだあるんじゃないかという問題、それと改めて大店立地法の問題も含めて、改めて聞きます。

議長（成田政彦君） 梶本総務部参事。

総務部参事（梶本敏秀君） 角谷議員の御質問の中のりんくうタウンを都市核としてという形で、説明会で報告したじゃないかというお話でございます。

実は、この報告会というんですか説明会、樽井区長さんから一昨日要望がございました。これは、今、イオンモールの話が出てるじゃないか、信達樽井線の話も話題に上ってるじゃないか、だからその辺のことについて説明しろということでした。

私どもの姿勢といたしましても、情報を提供するということについては全くやぶさかではございませんので、応じて一昨日夜、樽井の区民センターに寄せていただいたところでございます。結構

たくさんの方が来られてました。そのとき行ったのは、私と施設整備課長でございます。

今、議員御指摘のりんくうタウンを都市核という形ですけれども、はっきり言いまして、私そのような発言はしておりません。ただ、聞きましたのは、今回の信達樽井線の整備に当たって、和泉砂川駅と樽井駅を結ぶ都市軸として信達樽井線を整備したいという発言はあったように思いますけれども、りんくうタウンを都市核としてやっていくという発言は、私は聞いておりません。

それから、もう1点、情報についてもっと出せというお話かなと思いますけれども、我々の方も、得た情報につきましては、極力機会あるごとに出ささせていただいております。今回も1月に出ささせていただいたのも実際の情報を出ささせていただいたということございまして、これからもその姿勢は崩すことなくやっていきたい、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 大店立地法に関して再度御質問でございます。

当然、これは手続は手続として法に定められておるわけでございます。しかし、それ以外に、言われましたように準備段階といいますが、当然我々が知り得た情報をもとに地元の意向あるいは地元のいろんな要望、そして周辺の環境も含めて、我々も庁内でプロジェクトをつくって、これはいろんなところにまたがりますので、都市整備あるいは市民生活環境部とか、それから空港担当というふうに分かれますので、お互いに情報交換、そして地元との対応も含めて連携をとりながらやろうということにいたしておりますので、そのあたりについては、速やかに情報が入り次第、地元にもお知らせもし、また協議もしていきたい。

この情報が入ったときにも、当然商工会あるいは商店会連合会の役員といいますが、そういう方々にはいち早く既に連絡はいたしておったわけでございます。

議長（成田政彦君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） かみ合わないんですね。エレベーター出てませんな。水もちょっと言いま

したけども、これは結構ですわ。そういう問題が出たときに、後々出たら大変ですよ。大変ですよ。これはもう大変なことになると思う。事前に言うておきますけどね。

それと、それ以外にもたくさん、たくさん、実はあります。多分、それぞれの団体、組織からは、当然たくさんの方を持っております。持っております団体もたくさんあります。そういうところからも、それなりの疑問点に対する説明を求める要望等々が出る可能性があります。それで、回答したけど、一方で、先ほどの話じゃないですけど、どんどん事は進めるでは何の意味もない。

ところで、市長、今このイオンさんはどの程度大阪府に行ってるんでしょうか。もう申し込み

ここでは、この覚書では9月30日に出店申し込みがあったと。それ以後の何か変化はあるんでしょうか。この大店立地法に絡むような行為があるんでしょうか。

議長（成田政彦君） 梶本総務部参事。

総務部参事（梶本敏秀君） 先ほどの件でございますけれども、9月のときに申し込みがありました。それ以降、双方あわせて締結するというのは、私聞いておりますのは、3月上旬に協定書という形で、双方で、大阪府とイオンモールとで協定するというふうに聞いております。これは初めて双方判を押して、土地でいえば仮契約のような形で、金額とかこんなやつを決めるということです。それで、7月ごろに本契約をやるというふうに聞いております。それが以上です。

議長（成田政彦君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） もうほとんど時間なくなりました。今のままだと、本契約まで自動的にオートマチックに進む可能性があります。ぜひきょうの質問は真剣に考えていただきたい。これは市民の声であるというふうに思っていたきたいと思えます。

同時に、きょう申しあげました質問、疑問点、これを抜きに、先ほどと同じことになりませんが、ぜひ真剣に考えていただいて、オートマチックに進むことのないように、ぜひ市長、これ真剣に考えていただいて、地元の皆さんの声もよう聞いていただいて、それが反映されるような状態に

ぜひしていただきたい。場合によっては出店申し込みをどんどん延ばしていただく。出店申し込み、これはありましたけども、正式調印は延ばしていただくとか、それとか、議会もいろんな反応を示すと思いますよ、これ。でなきゃ、これ一生懸命言ったって意味がない。商売人さんがやったって意味がない。

以上で終わります。

議長（成田政彦君） 以上で角谷議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、来る10日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、来る10日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時42分 延会

（了）

署名議員

大阪府泉南市議会議長 成田政彦

大阪府泉南市議会議員 大森和夫

大阪府泉南市議会議員 前田千代子